

平成27年第3回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

平成27年9月2日（水曜日）午前10時開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 一般質問

日程第 5 報告第 1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成26年度
健全化判断比率について

日程第 6 報告第 2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成26年度
資金不足比率について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	大野吉弘君	2番	新井明君
3番	石井芳清君	4番	中村俊六郎君
5番	土井茂夫君	6番	伊藤博明君
8番	小川征君	9番	瀧口義雄君
10番	滝口一浩君	11番	貝塚嘉軼君
12番	大地達夫君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	大竹伸弘君	企画財政課長	田邊義博君

産業観光課長	吉野信次君	教育課長	金井亜紀子君
建設環境課長	殿岡豊君	税務住民課長	齋藤浩君
保健福祉課長	埋田禎久君	会計室長	岩瀬晴美君

事務局職員出席者

事務局長	渡辺晴久君	主事	鶴岡弓子君
------	-------	----	-------

◎開会の宣告

○議長（中村俊六郎君） 皆さんおはようございます。

本日、平成27年第3回定例会が招集されました。

本日の出席議員は11名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成27年9月招集御宿町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛をお願いいたします。

また、携帯電話の類いは使用できませんので電源をお切りください。

(午前10時00分)

◎会議録署名人の指名について

○議長（中村俊六郎君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第126条の規定により議長より指名いたします。1番、大野吉弘君、2番、新井 明君をお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（中村俊六郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により、本日から3日間とし、本日は議長から諸般の報告及び石田町長から今定例会に提出された議案の提案理由の説明と諸般の報告を求めた後、2名の一般質問、報告第1号、第2号を行い散会いたします。

明日3日は、議案第1号から第8号を、4日は議案第9号から第13号について順次上程の上、質疑の後、採決を行います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げた日程のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村俊六郎君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3日間とし、本日は諸般の報告、2名の一般質問、報告第1号、第2号を行い、明日3日は議案第1号から第8号を、4日は議案第9号から第13号の質疑、採決を行うことに決定しました。

◎諸般の報告について

○議長(中村俊六郎君) 日程第3、諸般の報告について。

今定例会に際し、初めに私から議会の諸般の報告を行います。

6月17日から19日、第2回定例会において、条例制定、補正予算等の審議を行いました。

22日、農業委員会に出席しました。

23日、野沢委員会に出席するとともに、第6回議会改革と政策提言委員会を開催しました。

24日、第4回総務委員会協議会を開催いたしました。

26日、布施学校組合議会第2回臨時会に出席しました。

29日、御宿町消防団活性化検討委員会に出席し、同日、第8回議員協議会において御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略について協議いたしました。

7月1日、プール運営委員会、4日、御宿町合併60周年記念事業郷土伝統芸能発表会に出席しました。

8日、健全な家庭づくりと青少年非行防止夏休み対策地区懇談会に出席いたしました。

22日、議会だより編集委員会を開催するとともに、農業委員会及び(仮称)おんじゅく認定こども園建設設計業務コンペ選定委員会へ出席いたしました。

24日、千葉県後期高齢者医療広域連合全員協議会及び第2回御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会へ出席しました。

28日、第5回産業建設委員会協議会を開催し、同日、いすみ鉄道対策協議会総会へ出席しました。

29日、第9回議員協議会を開催いたしました。

8月3日、大多喜町議会とともに千葉県町村議会議長会研修会に参加しました。

6日、御宿町保育所施設建設委員会及び南房総広域水道企業団運営協議会に出席しました。

7日、千葉県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会及び日本メキシコ学生交流プログラ

ム参加学生による成果発表会へ出席しました。

10日、第5回総務委員会協議会、11日、第6回産業建設委員会協議会を開催いたしました。

17日、国民健康保険運営協議会に出席しました。

18日、議会運営委員会を開催し、今定例会の議事日程などを協議しました。

21日、農業委員会、24日、第3回御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会へ出席しました。

27日、カルロス・フェルナンド・アルマーダ・ロペス駐日メキシコ大使が御宿町を訪問され、町長とともに日西墨三国交通発祥記念之碑、田尻海岸、歴史民俗資料館などにおいて町の歴史、文化についてご案内いたしました。

28日、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会全員協議会及び同議会第2回定例会に出席しました。また、同日、布施学校組合議会第3回臨時会に出席しました。

以上で議会の諸般の報告を終わります。

続きまして、石田町長から議案の提案理由の説明並びに諸般の報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 本日ここに平成27年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今年の夏は比較的好天に恵まれ、大変暑い日が続きましたが、ここで施設ごとの今夏の入れ込み状況についてご報告をいたします。

まず、海水浴客数でございますが、浜、中央、岩和田、各海水浴場の合計で13万949人、率にいたしまして対前年比8.7%の減少でございました。

次に、ウォーターパークであります。施設利用者は1万9,930人、率にいたしまして対前年度比14.5%の増加でした。

続いて町営駐車場であります。7月、8月の合計で7,846台、率にいたしまして対前年比5.1%の増加でありました。

議員の皆様を初め、ご関係の皆様方のご理解とご協力のもと運営することができましたことに重ねて御礼を申し上げます。

本定例会では、報告2件、条例案3件、議決事件にかかわる計画案1件、補正予算案4件、平成26年度各会計決算認定5件についてご審議をいただきますが、開会に先立ちまして各議案

の提案理由及び諸般の報告を申し上げます。

今定例会にご提案いたします議案の概要について説明を申し上げます。

報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成26年度健全化判断比率については、平成26年度健全化判断比率を別紙のとおり算定いたしましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により議会に報告するものであります。

報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成26年度資金不足比率については、平成26年度資金不足比率について地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により議会に報告するものであります。

議案第1号 御宿町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が制定され、町ではマイナンバーを利用して事務を行うために、条例によりマイナンバーの利用等について規定する必要があります。

法の別表第1に規定されている法定事務以外の事務において、法第9条第2項の規定により必要な限度で個人番号を利用する独自利用や、同一機関内での特定個人情報の利用、法第19条第9号の規定による地方公共団体内の他の執行機関へ特定個人情報を提供する場合には条例で規定することが必要なため、本案を提案するものであります。

議案第2号 御宿町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用者に関する法律が制定され、個人番号が通知されることとなりました。地方公共団体は同法第31条の規定により、個人番号をその内容を含む特定個人情報及び情報提供等記録についてはより厳格な保護措置を講ずることとされていることから、御宿町個人情報保護条例の一部を改正するものであります。

議案第3号 御宿町手数料条例の一部を改正する条例の制定については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、通知カード及び個人番号カードの取り扱い手数料を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号 御宿町地域防災計画の修正については、本計画は災害対策基本法第42条の規定により、御宿町の防災に関する事項を定める計画であります。

東日本大震災の教訓を踏まえ、津波浸水想定区域内にある公共施設について、施設移転の検討、災害時に重要な拠点となる避難所等への給水のための配水管路の耐震化及び平成25年6月の災害対策基本法の改正に伴う避難行動要支援者名簿の作成など、取り組む必要がある事項に

ついてこの計画を修正させていただくものであります。

議案第5号 平成27年度御宿町水道事業会計補正予算案（第1号）については、第3条予算収益的支出に12万円を追加補正し、収益的支出の総額を3億1,755万8,000円にするものであります。

主な内容につきましては、残留塩素計の購入費用及び赤水対策業務として使用する排泥溝の設置費用並びに人事異動に伴う職員の給料、手当等の調整を行うものであります。

議案第6号 平成27年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算案（第1号）については、歳入歳出それぞれ395万4,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ14億5,924万2,000円とするものであります。

主な補正の理由は、高額療養費システムの改修及び過年度の療養給付費交付金の返還により、総務費及び諸支出金の増額補正をお願いするものでございます。

なお、本補正予算につきましては、去る8月17日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第7号 平成27年度御宿町介護保険特別会計補正予算案（第1号）については、歳入歳出ともに701万7,000円を追加し、補正後の予算総額を8億9,758万9,000円とするものであります。

主な内容ですが、平成26年度における介護給付費等の実績に伴い、国・県支払基金への返還並びに一般会計への清算、繰り出しについて補正を行うほか、職員採用や配置がえに伴う人件費の調整を行っております。補正財源につきましては、法定負担分として国・県支払基金からの支出金や一般会計からの繰入金のほか、平成26年度からの繰越金を充て収支の均衡を図りました。

議案第8号 平成27年度御宿町一般会計補正予算案（第3号）については、補正予算は歳入歳出ともに7,816万2,000円を追加し、補正後の予算総額を32億9,127万5,000円とするものでございます。

内容につきましては、地域住民生活と緊急支援交付金を活用した移住促進と交流人口の増加及び雇用の創出、観光資源の開発にかかわる施策に要する経費の追加や（仮称）おんじゅく認定こども園の建築設計業務委託費の追加、さらに農業への就農支援に要する経費の追加のほか、人事異動等による人件費の調整などを行っております。

議案第9号 平成26年度御宿町水道事業会計決算の認定については、町監査委員の審査に付してその意見をいただきましたので、地方公営企業法第30条第4項の規定により本議会の認定をお願い

いするものです。

議案第10号 平成26年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法に基づき監査委員の審査を受けましたので、ここにご提案申し上げるものでございます。

平成26年度の決算の概要につきましては、歳入で13億7,203万9,339円、歳出で12億7,187万5,301円となり、歳入歳出差し引き1億16万4,038円という結果になりましたが、引き続き今後も健全な財政運営に努めたいと考えております。

なお、本決算につきましては、去る8月17日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第11号 平成26年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法の規定に基づき監査委員の審査を受けましたので、ここに提案を申し上げるものでございます。

平成26年度の決算につきましては、歳入1億1,971万6,119円、歳出で1億1,951万5,832円となり、歳入歳出差し引き20万287円となりました。

議案第12号 平成26年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第2項の規定により、去る7月27日、監査委員の審査を受けましたので、同条第3項の規定により議会の認定に付するものでございます。

本決算の規模といたしましては、歳入総額9億7,274万5,142円、歳出総額9億2,959万6,192円であり、歳入歳出差し引き4,314万8,950円となりました。

議案第13号 平成26年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第2項の規定により、去る7月27日、監査委員の審査を受けましたので、同条第3項の規定により議会の認定に付するものでございます。

本決算の規模は、歳入総額34億1,229万3,966円、歳出総額32億3,092万81円であり、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は1億8,137万3,885円となり、この額から翌年度に繰り越すべき財源を引いた実質収支額は1億7,658万8,314円の黒字決算となりました。

平成26年度の国の経済動向は緩やかな回復基調が続いているものの、消費税引き上げに伴う反動による減等の影響や消費増税を含めた物価の上昇に家計の所得が追いついていないなどのことから、年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなりました。この状況において、国は経済の好循環を確かなものとし、地方への経済成長の成果を広く行き渡らせるために、平成26年12月に地方への好循環の拡大に向けた緊急経済対策を取りまとめました。

御宿町においては、地方活性と財政健全化の両立を念頭に置き、総合計画に掲げる政策を柱

とした各種施策を遂行していくことを第一に、国の緊急経済対策と歩調を合わせ、住民ニーズの反映と時代の潮流に即応した豊かな住民生活の実現と地域活性化の進展のために、真に求められる政策を実行いたしました。今後も健全かつ適正な行財政運営に努め、住民福祉の増進を図ってまいりたいと考えております。

次に諸般の報告をさせていただきます。

6月22日は、例月出納検査、午後からは河川及び道路協会総会に出席いたしました。

23日は、野沢委員会に出席し、同日町水道事業決算審査が行われました。

24日は、いすみ鉄道対策協議会総会及び区長会に出席いたしました。

26日は、布施学校組合臨時会、その後いすみ交通安全協会総会に出席いたしました。

30日は、五倫文庫総会に出席し、町農業再生協議会、町航空防除事業協議会を開催いたしました。

7月1日は、町営プール運営委員会に出席し、3日は、静岡県長泉町を議員の皆様方、中山間地域総合整備事業実行委員の方々、職員と合わせて19名で訪問視察いたしました。

4日は、町合併60周年記念郷土芸能発表会を開催し、町内各地区の郷土芸能などの文化を引き継いでいる団体の皆様方にご協力をいただき、盛大に開催することができました。

5日は、千葉県教育委員会指定実践的防災教育総合教育支援事業地域懇談会として、防災集会、家庭教育学級、教育ミニ集会が開催されました。

8日は、健全な家庭づくりと青少年非行防止夏休み対策地区懇談会に出席し、9日は、御宿駅前において平成27年度社会を明るくする運動御宿地区キャンペーンとして啓発を行いました。

11日は、町青少年つどい大会及び海開きが開催されました。また同日、日本メキシコ学生交流プログラム歓迎レセプションに出席いたしました。

18日は、町営プール開きが行われました。

21日は、例月出納検査、22日は、知事と市町村長との意見交換会に出席し、同日から24日は、恒例の海と山の子交流会が開催され、3日間を通して比較的天候に恵まれ、日程も滞りなく終了し、無事帰路につかれました。

24日は、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会に出席し、その後、日本メキシコ学生交流プログラム事業ホストファミリー対面式に出席いたしました。

27日は、町一般会計の決算審査、28日は、産業建設委員会協議会に出席し、また同日は、千葉県反核平和の火りレーにおいてランナーが来庁し、激励を行いました。午後からはいすみ鉄道対策協議会総会に出席いたしました。

29日は、町文化祭代表者会議及び花火大会全体会議に出席いたしました。

30日は、布施学校組合例月出納検査及び決算審査、午後からはセブンイレブンの災害時の物資供給等に関する覚書締結式が行われました。

31日は、鴨川・大原道路早期建設促進期成同盟総会及び国会へ要望活動を行ってまいりました。

8月2日は、老人ホーム外房の納涼祭に参加いたしました。

3日は、町防災会議、広域市町村圏事務組合正副管理者会議に出席いたしました。

4日から5日は、千葉県町村会現地研修会において長野県川上村を視察いたしました。

6日は、保育所建設委員会、南房総広域水道企業団第1回運営協議会及び定例会に出席いたしました。また同日には、おんじゅく花火大会が行われました。

7日は、メキシコ大使館において日本メキシコ学生交流プログラムにおける成果発表会及び修了式に参加いたしました。

8日は、町合併60周年記念盆踊りのつどいを開催いたしました。

10日は、静岡県伊東市で開催されました第69回按針祭式典に出席し、11日は、産業建設委員会協議会に出席いたしました。

17日は、国保運営協議会、18日は、議会運営委員会及び区長会に出席いたしました。

21日から23日は、ビーチバレーボール・ムーンカップ in 御宿が開催されました。

24日は、2015ビーチサッカー・ムーンカップ in 御宿が開催され、同日、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会に出席いたしました。

25日は、例月出納検査が開催され、26日は、千葉県防災危機管理トップセミナーに出席いたしました。

27日は、今年5月から就任されました駐日メキシコ大使、カルロス・フェルナンド・アルマダ・ロペス大使が来庁され、議員の皆様にもご出席をいただきまして、町内視察やメキシコ記念塔の見学を行いました。

28日は、広域市町村圏事務組合全員協議会及び定例会が招集されました。また、午後からは布施学校組合臨時会に出席いたしました。

30日は、町消防団第2分団詰所建設説明会に出席いたしました。

31日は、千葉県に対して地域医療再生にかかわる財政支援に関する要望活動を行い、同日、町総合教育会議に出席いたしました。

以上でございます。

ご提案いたします議案の詳細につきましては担当課長からご説明申し上げますので、充分なご審議を賜りましてご議決いただけますようお願いを申し上げ、提案理由の説明及び諸般の報告を終わります。

○議長（中村俊六郎君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（中村俊六郎君） 日程第4、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については会議規則第63条の準用規定により、一般質問の同一の質問について3回を超えることができないことになっておりますのでご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない関連質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますのでご注意ください。

順次発言を許します。

◇ 滝口一浩君

○議長（中村俊六郎君） 通告順により、10番、滝口一浩君、登壇の上ご質問願います。

（10番 滝口一浩君 登壇）

○10番（滝口一浩君） 10番、滝口です。一般質問をさせていただきます。

先ほども町長のほうから今年の夏の観光状況ですね。お話がありましたが、1番目にその今年の夏の観光状況について幾つかの項目に分けさせてもらって質問していきたいと思っております。

私も商工会の会員で、町なかの商工業者初め一般の方とも接する機会はいくつもありますが、今年の夏は特に入り込み数も8%減、13万人、大体ここ数年10万人から13万人で推移しているわけですが、なかなか商売のほうも厳しいような状況で、余り皆さんいい話は聞かないですね。やはり過去最低だとか、よくなかったとか、天気がいい割にはもう海水浴じゃ無理なのかなということも思うわけで、そんな中で、御宿町は観光が厳しい状況の中でも、観光はやっぱり一番に据えて施策を打っていかないといけないと思っております。

そこで、まず、海岸周辺のマナーについてお聞きしたいと思っておりますが、これはよく言われる入れ墨初めタトゥーの上着を着てもらって、これ全国で温泉地からプールからどこもいたるところで看板を掲げていますね。結構徹底されてきて、外国の方とかも、結構温泉とかに行つてその辺のトラブルもあるみたいですが、私も起きたら必ず浦仲のほうから海岸道路を通つ

て海を眺めて、波がある日は波乗りをしてという生活パターンを繰り返しているわけですが、その辺に関してまず観光課長のほうから、こういった状況だったのかをお聞きしたいと思えます。

○議長（中村俊六郎君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それではマナーに関しての向上対策についてお答えいたします。

初めに、議会からのご意見をいただき、飲酒しての遊泳の禁止、砂浜のバーベキューやテントを利用しての宿泊の禁止、入れ墨類を露出させないなど、海岸でのマナーについての対応を協議し、海水浴場のマナー向上看板を7月24日から海水浴場入り口6カ所に設置し、また警察署から提供いただいた暴力団追放ポスターにつきましても案内所等に掲示したところでございます。

8月8日、9日、16日には、日本ライフセービング協会と共催でサッポロビールの協賛をいただき、飲んだら泳がないキャンペーンを中央海岸で実施し、海水浴客への呼びかけとともにノンアルコールビールを1,000本配布いたしました。本年につきましてもライフセーバー初め関係者の皆様のおかげをもちまして、水難死亡事故ゼロで開設期間が終了いたしましたことをご報告いたします。

また、8月10日には、本年から海水浴場のマナー条例を制定いたしました館山市の海水浴場に視察をいたしました。館山市では遊泳区域への水上バイク進入によるトラブルが多く、それらを規制するための条例制定の意味合いが強く、警察官や臨時の指導員の巡回により、海水浴場内のエリア分け、マナー向上への呼びかけ、入れ墨の人へは肌着等で隠すなどの指導啓発を主にしていると伺いました。入り込み客数の状況につきましては約7万8,000人、前年比の13.8%の増加と伺っております。

本町の次年度の海水浴場のマナー向上につきましては、町長からも入れ墨等の露出の禁止を盛り込んだ条例改正の指示が出ており、先日行われました外房観光連盟の課長会議でも、それぞれが来年度の海水浴場の開設に向け、今年度中に観光関係者、関係団体、警察、海上保安署等と調整協議し、外房一帯が一丸となりルールづくりを行う申し合わせを行いました。

本町では、観光に携わってきた多くの方々のご努力により条例が制定されておりますので、条例等の見直しを行いマナー向上を図り、海岸を訪れる観光客が安心して海水浴を楽しめる環境を整えたいと思っております。

以上です。

○10番（滝口一浩君） わかりました。そこで、僕も毎日、海は朝、昼、晩見ているんですけども、本当に最近特に柄悪い、もう本当に最低まで来たのかというぐらい、お客さんの数は僕も機会ありまして、上は一松、白子の方面から下も勝浦、守谷海岸初め、鴨川、江見、館山、千倉、何日か見に行ってきましたが、どこもお客さん本当に少ないですね。御宿と守谷海岸ぐらいですかね、海水浴場として成り立っているところは。ということは、別に鴨川にしてもそういうものからの脱皮を図っているということもあってのことだと思います。

何回も、前も言っているんですけども、僕も先進地、アメリカのビーチタウンとかを見て来て、やっぱり夏だけの、もう海水浴という言葉というのは、もともと海はサーファーとかが入りますけれども、どちらかという眺めるような感じで、ビーチフロントのほうの整備を早急にして、心地よい環境を整えたほうの施策をしていったほうがいいと思っています。ということは、私も50過ぎまして、波乗りはしますが海水浴というのは1回も今年もしていません。プールは何度か行っています。

そういうような中で、そうはいつでも海なし県だとか、そういう海に入りたいという方もまだまだいると思う中で、やっぱりちょっと柄の悪さが目立つんで。ちょっと観光協会か観光課のほうかわかりませんが、その入れ墨、タトゥーに関してはどのぐらいの割合かカウントしていると聞いているんですけども、その辺は、数字的なものとかというのがあったらお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 平成26年度が海水浴客14万3,430名のうち入れ墨を数えているのが、洋彫り、和彫り合わせて4,373名、これが約3%ですね。今年度につきましては、先ほど町長申し上げましたとおり、13万949人のうち6,742人ということで、対前年比154%ということで54%増えておりまして、全体の5%ということでございます。

○10番（滝口一浩君） 数字的には大分低い、そういう方たちの、それは見えなくしているからというのもあるんでしょうけれども、見渡す限り半分、何かもうそういう人たちが多んじゃないかというぐらい多いと思うんですけども、その数字はさておき、お客さんですよ、そういう方たちも。そういう中で、その人たちを責めるだけでもいけない。受け入れ側にも問題は多々あると思うんですよ。

例えば、私も商売やっていますけれども、余りにも営利目的で、ちょっと非常識、モラルに欠けた営業スタイルは前から目立ちますよ。特に橋の欄干にのぼり旗を立てるとか、町の浄化槽の上に車を置かせて料金を取るとか、そういうようなことも実際にあるわけで、お客さん

のことばかり言われてられない。ほかにも海岸の旗の赤、黄色、青、この辺の判断の状況とかにも話は聞くわけですが、その辺でちょっと課が違って、ちょっとその辺、橋の欄干も前にももう何度も言っていて、住民の方からも汚いじゃないかというご指摘は本当に受けるわけで、その辺に関してもし、のぼり旗も今年ももう相当目立っていたので、その辺に関しては。もし環境課のほうから。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それではのぼり旗の関係のご指摘でございますが、こちらにつきましては県の屋外広告物条例に基づきまして、橋の欄干に限らず町内全域の屋外広告については条例に基づく申請、それから許可という形で手続をお願いをしているところでございます。

滝口議員さんご指摘のとおり、橋の欄干等ののぼり旗につきましては、まだまだ全てがきちりとした手続がされて完了しているという状況ではございません。町といたしましてもその辺の状況は把握をしております、営業所のほうに手続をしていただけるよう申し入れ、制度の周知等について努めているところです。申し入れをした段階において数日間を取っていただいたとしても、また少したつと出てきてしまったりとか、実態として今の段階では全てにおいて手続がとれているという状況ではございません。

今ご指摘のとおり、景観の関係、それから制度上の問題を含めまして、まだまだ課題が残りますが、今後とも引き続き根気強く努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○10番（滝口一浩君） わかりました。なかなかこれも本当に注意して歩いてもらっているのも知っています。2、3日は取り外しても、またもとに戻っちゃうと。なかなかその辺はやっぱり罰則とかを設けないと難しいのかなと。

あとは、トイレの浄化槽とかの上に、これもすごい目立つわけですね。やっぱり観光客のお客さんに指摘を受けて、住んでいる住民の方がいやな思いをします。そんな非常識な町なのかというようなこともあるので。たまたまこれも、ちょっと関連質問になっちゃって大変申しわけないんですけども、町長の耳にも入っていると思うんですけども、町長その辺どうか、住民の方もモラルはどうなっているんだと、観光客の方に言われるので、その辺どうかね。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 浄化槽ということで、公共施設、公共物でございますね。当然その上

には車は駐車できないということになっております。そういう中で、担当者とか何回か注意した経緯はあると私も思っておりますが、なかなか守っていただけないとそういう状況でございますが、これもやはり今ののぼり旗の件と同じように、根気強く指導していかなければいけないと思います。

○10番（滝口一浩君） ぜひその辺徹底して、また、厳しくやっていただけたらと思います。

次に、ごみに関してという質問ですけれども、このごみに関しては、今年多少観光客が減少したと。去年あたりは相当、土日の後の朝早くの駐車場とか、その辺ごみが散乱していて、もうとんでもない状況にはなっていたんですけども、今年は意外と町の駐車場とかそういうところにはそんなには散乱していなかったと。

ただ、月の沙漠像の隣のそういう、分別はしてあるごみ箱のところには相変わらずごみが、捨てていくのは、持っていけという啓発はしているんでしょうけれども、なかなか捨てていかれて、そこら辺には多少はあったようなあれがあります。

夜中から清掃している僕の知り合いも、ビーチクリーンを動かして何が一番問題かというのと、相当瓶とたばこの吸い殻を砂に埋めちゃうと、これが非常に相変わらず目立って、中にはもう瓶が割れてけがしちゃうような人もいるんでしょうけれども、これが相当直っていないと。

その辺に関して、できれば前にも言ったと思うんですけども、ごみの持ち帰り初め、後から言います駐車禁止の徹底的な取り締まりですね。これ駐禁はとっていないような状況も見受けられるので、まずはごみに関して、今年どんな状況だったのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは夏期のごみ対策ということでご質問いただいておりますので、お答えをさせていただきます。

夏期のごみ対策につきましては、7月10日より環境整備員4名を臨時に増員をしまして、公衆トイレ清掃を含め合計9名の環境整備員で業務にあたっております。お客様の混み合う海岸部を中心に、3班体制で巡回をしているところで、夕方の海水浴場のごみ回収を最終に、清掃センターと連携を図りながら午後6時まで分別・回収作業にあたったところです。

ごみの量につきましては、滝口議員さんご発言のとおり、分別へのご理解やマナーの向上等により減量化が進んでいると判断をしておりますが、放置ごみについては依然として課題が残っております。きれいな場所には放置ごみが発生しにくい一方で、少しでもごみが放置されて

おりますと、ごみのごみを呼んでしまうような結果となってしまっておりますので、気づき次第迅速な対応に努めたところでは。

また、花火大会翌日や海水浴場内の人工ごみにつきましては、宿泊関係者や売店組合を初め多くの方々のご協力によりおおむね速やかに対応ができたかと判断をしております。

しかしながら、先ほど滝口議員さんご発言のように、今ビーチフロントの環境整備であるとか、居心地のいい環境づくりという部分においては、まだまだよりきれいにというところでは課題が残ります。

今後につきましても、ごみの持ち帰りや減量化について啓発するとともに、関係団体と連携を図りながら良好な環境の保全と景観の維持に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○10番（滝口一浩君） わかりました。建設課も人数の少ない中で、夏の問題もあって大変かと思いますが、その辺よろしく願いいたします。

続きまして、海岸に打ち上げられる海藻に関しては、何度も質問しているわけですがけれども、ちょっと視点を変えて、今回は、最近、今年久しぶりに地球温暖化の影響もあることだと思います。テトラの関係もあると思うんですね。テトラを御宿に限らず、部原とか、県のほうの事業で置いたと。それで自然に逆らうようなことをすると、そればかりが悪いとは言わないんですけども、こういう結果になるのかということが、今年は久々にホテル前の土手が思い切り削られたと。

台風は脇にそれていたんですけども、何かあれもう目の当たりにしてずっと、たまたま夏の終わりにバーベキューやりながら見ていたんですけども、恐ろしいぐらいの自然の猛威かなという感じで、その場にいた方も早急に対応しなきゃいけないんじゃないか、テトラを入れなきゃいけないだとか、人それぞれ考え方があるんですけども、私的にそういう長年住んでいる浜の方だとかそういう方とも話した結果、これは何十年に一度かある程度水位上がることがあると。ただ、そこから上には来ないと。ちゃんと構造上うまくあの土手はしっかりしていて、早まってどうのこうのするようなことではないんじゃないかと。僕もそちらの意見に賛成で、テトラを入れるだとかそういう方には僕は反論しました。そんなことをしたら、自然に逆らうようなことをしたら、もっとおかしくなる。まして御宿海岸はそのテトラを沖に置いた時点でもう終わってしまいますよと。いいんですかと。不機嫌な顔していましたがけれども、僕はそういう自然には逆らわないほうがいいと。これはいずれ元に戻る。

そのかわり、今年地方創生で提案はしています。海浜植物を土手に埋めていくと。それはき

れいさもあるけれども、そういう波から砂浜を守る要素でもあると。うまいぐあいに今回はたまたまホテル前がえぐられて、今は見る影もないひどい状況になって、まして海藻もそこにたまっている。今日の時点だと、波が南西の風でもう満ちてきて、海藻は持っていかれてなくなっていると。

そういう中で、ビーチクリーンと夜中からごみをやってくれる方を知っているわけですがけれども、この辺の、もしこの間、浦中にも何日かおくれたんですけれども積み上げて、その異臭が住宅街のほうに行くと。それは埋めれば自然に戻ると。その方式は間違いはないと思うんですけれども、やっぱり人のやることなんで、自然を相手なので限界はあると。

早急に、住民の方は何ですぐやらないのかということもあるんですけれども、それは早急にやった方がいいんですけれども、僕はそこを責めるんじゃないで、今回の場合は民間業者と、これは土木とかそういう前に、ユンボで埋める作業とかは専門の土木業者さんとかが必要だと思うんですけれども、そのビーチクリーンだとか、たまたま大型なのでその免許の関係もあるんですけれども、この辺では商業とかの人と連携して、一人運転の方はメインとしていてでも、休みの日だとか、けがをしたりだとかあるんで、そうなった場合、その作業がおくってしまうんで、副業的な考え方でいうと、今の時代の流れで僕らはハイブリッドな生活と言っているんですけれども、我々議員もみんなほかのこともやっていて議員という職業もやっている。二本立てでいっているわけで、そんな中でサブの、そういうビーチクリーンを運転できるような人を、まずは専門とかそういうアルバイトじゃなくて、商業の中からその気のある人にやっぱり、御宿ビーチを一番愛する人にやってもらったほうが、こういうものは多分いいと思うんですよ。

そういう中で、例えば免許が必要なら免許を取って、その人はそれで別に食べていかなくともいいわけなので、そういう人を何人か据えつけて、ビーチクリーンの考え方をしたほうがいいんじゃないかと思うわけですが、その辺に関して再三再度僕も言っているんですけれども、ちょっとどうですか。お願いします。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それではまず、海岸に打ち上げられる海藻の撤去また整地等の体制等からお話のほう、先にさせていただきます。

まず、海岸に打ち上げられる海藻の撤去や整地につきましては、例年重機オペレーターと補助員により午前3時から作業にあたっております。今年度につきましても7月10日から例年と同様の体制を予定しておりましたが、重機オペレーターのけがにより回復が間に合わず、十分な体制をとることができませんでした。

特に、台風11号による影響を受けた際には、対応のおくれ等によりお客様初め多くの方にご不便をおかけし、深く反省をしたところです。議員ご指摘のとおり、特に浦仲海岸については海藻の量が多く、環境整備による対応では困難なことから、緊急に業者による回収・撤去を行いました。広範囲に及んだことから完全回収には時間を要し、ご迷惑をおかけする結果となりました。

その後の対応といたしましては、重機の作業免許を有する環境整備員と協議し、雇用条件を変更した上で7月30日より早朝3時からの作業が可能となり、本来の作業体制を回復したところです。

また、今滝口議員さんご提案の、こういったけがをした場合の伏線を張るような準備をというようなご提案でございますが、以前にもこういう災害時やこういう緊急を要する場合には、町内の土木業者さんを中心にいろんな部分で事前の協議をしたらどうかということで、一般質問のほうでもご意見をいただいているところです。

町内業者さんにつきましては、既に協議が整っておりまして、緊急時の際の砂の撤去であるとか、海藻の片づけであるとか、おおむね協力体制、割り当てのほうについても町内業者の理解を得た中で割り当てが済んだところです。

今回の浦仲海岸の撤収につきましても、役場のほうで重機のほうを持っておりまして、業者さんのほうには単純に作業人工のみの単価で緊急に対応をしていただいたところです。

今後につきましても土木業者さんを含め、今滝口議員さんご提案のあった伏線を張るような作業免許を有する方へのより広範囲な形での準備ができないかということは、引き続き検討をしてみたいと考えております。

また、冒頭ご指摘のあった浜海岸の関係につきましても、ここ数日町長を含め産業観光課、それから夷隅土木事務所等と協議を重ねているところです。全体といたしましては、延長で250メートルから300メートル、一番高いところでは崖の高さとして4メートルほどが浸食をされておりまして、滝口議員さんおっしゃるとおり、町といたしましては基本的には自然の形の復旧というものを望んでおりまして、そうはいつでも今崖の状態になっておりますので、土木事務所のほうには安全対策、それからこれ以上砂が浸食、それから飛ばないようにということで砂防ネット等の対応を強く要望をしているところでございます。

現在、そのこの浜のところについてはえぐれてしまっておりますので、海藻が依然として非常に多い状況です。浦仲海岸のとき、この前の台風11号でも反省が残っておりますので、今回につきましてはこの後控えております伊勢海老祭り、それから海岸のライフセービング大会も控

えておりますので、早速土木のほうに緊急にということで要請のほうをきのう、それから今日文書のほうでまた出すような予定になっておりまして、土木のほうにも予算の調整等については既にお願いをしたところです。

対応のおくれ等によりご不便をおかけしたことに反省するとともに、こうした反省を生かして、今後は的確な対応が迅速に行えるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○10番（滝口一浩君） ありがとうございます。

○議長（中村俊六郎君） 滝口議員、質問の途中ですが、10分間休憩します。

（午前10時56分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時13分）

○議長（中村俊六郎君） 10番、滝口一浩君。

○10番（滝口一浩君） 10番、滝口です。引き続き質問させていただきます。

先ほどの、今ちょうど新住民の方だとか、外国の方だとか、長年御宿に住んでいなかった人と、長年御宿の海岸を見続けた人では、今の御宿海岸のあの状況の見解はやっぱり人さまさまで、全然意見ばらばらなんですけれども、町長も多分もう見ていると思うんですけれども、あれは今すぐには危険な状況には、あの崖っ縁の削られたところあるんですけれども、自然なので戻ると僕も思うんですけれども、一番まずいのが早まって間違っただけの施策をしちゃうのが一番まずいんで。

ただ、防砂ネットなんかも前から指摘していますけれども、もうぼろぼろで汚い。ついでにそことかを直したり、あともう一度その崖っ縁の海岸植物の植生だとかを考える施策だったらいいと思うんですけれども、ただ単にお金かけて、先ほども言いましたテトラとか、そういうようなことには絶対してもらいたくない。その辺はやっぱり県のほうはやっぱり安全面をとかということで、どうかしようかなとって間違っただけの施策もあるかもしれない。

昔ボードウォークをつくるときに、その土台をやっぱりしっかりコンクリートで固めてみたいなことがあったんで、ボードウォーク、現実としては海岸にできなかったんですけれども、今簡単に木の形で、遊歩道みたいな形で敷き詰めればうまくいく方法も多分あると思います。

そういう中で、町長ちょっと、たまたまホテル前のあそこはえぐられたのが話題になってい

るので、その辺のことをちょっと一言よろしくお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私もあそこの現況は何度か見ていますけれども、ご存知のように二つの考えがありまして、防災を中心とした考え方、また海浜植物を初め海浜の植生環境、自然環境を保護する形での政策の進め方、あると思いますね。

しかしながら、ずっと半世紀にわたって御宿海岸ずっと見ているわけですがけれども、今回ほど、あれだけの崖を削りとられたというか、浸食されたのは、今まで2メートルぐらいの崖の高さが削られたんですが、今回4メートル近いので、これはやはり地球環境全体の変化の一つのあらわれなのかなという捉え方もあるんですけれどもね。そういう中で、おっしゃるとおり早まった考えは控えなくちゃいけないと思います。

そういう中で、やはり非常に御宿にとってあの海岸というのは非常に重要なものでございますので、事を進めるにあたってはいろいろ皆さんのご意見を伺いながら、一番いいのは、最良の形は砂が自然の中で戻ることが一番いいわけなんですけどね。今までも幾分か削られてもかなり戻った形跡がありますので、しかしながら今回かなり大きく浸食されていますので、その辺をどう捉えるかということがあるのかなと考えています。

いずれにしても、またいろんな面で議員の皆様方、町民の皆様方、いろんなご意見をいただきながら進めていきたいと思えます。

○10番（滝口一浩君） よろしくお願いします。

次に、先ほども少しごみと一緒に触れましたけれども、道路の、町なかもそうなんですけれども、夏になると急激に観光客が増えて、路駐が増える。今年驚いたのが、フェイスブックとかウェブ上の機能が発達して、その今の場所に車が入っていたと。何台もその土手っ縁に車がとまっていたと、驚きの光景もウェブ上で流れていたんですけれども。

海岸道路の、特に可動式のカラーコーンを、夏期の書き入れが始まると浦仲の道路の一部と岩和田の町営住宅の一部と海岸道路に可動のカラーコーンを敷き詰めると。それ自体は長年そういう駐車禁止との中で、これはイタチごっこというか、なかなか取り締まりもちょっと難しかった中での慣例というか、長年そういう形で来ているわけですが、実際に物も古くなって看板なんかもそうなんですけれども、新しいうちはいいんですけれども、物が古くなって、それがやっぱりよからぬ人なんかは蹴飛ばしたり、それがもう風で飛んじゃって、もの見事にゴミ扱いになっている光景を目の当たりにするわけですよ。週末にはきちんと、ある程度朝方から警備員を配置する。

その辺なかなか難しいところなんですけれども、先進地では、ごみと駐禁は相当な罰金を科せられるので、そういうものを置かなくても全く駐禁とかはないわけなんです。ただ、日本の海水浴場の場合だと、多々こういう光景に出くわすと。ここも少しずついいんですけれども改善してほしいという願いを込めて、その辺に関してちょっと総務課長のほうからお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 今お話いただきましたとおり、夏期の海水浴などの行楽シーズンにつきましては、県内外から不特定多数の車両による往来が増加をいたしまして、交通量も増加をするような状況でございます。

町では毎年交通安全対策といたしまして、7月の中旬から8月のお盆過ぎまで約40日間、月の沙漠通り等にセーフティーコーンを設置をしております。本年につきましては、7月17日より8月24日まで設置をいたしました。

また、月の沙漠通り、岩和田海岸通りなどは地域住民の方々の生活道路でもあり、町外車両も含めまして相互通行の妨げにならないよう、また違法駐車車両に起因する交通事故防止のために設置をしているものでございます。

また、夏期には救急出動件数も増加をいたしますので、こうした緊急車両の通行に支障がないよう交通安全対策に取り組んでいるところでございます。

なお、これらの違法駐車対策の期間中につきましては、平日は職員によるセーフティーコーンの見回りにより管理を行っておりまして、また休日は交通整理を行います警備員をお願いをいたしまして、交通安全の確保に努めているところでございます。

また、古いものがあるべくないように、毎年痛んだものは入れかえたりとか、あとは補充させていただいて、管理をさせていただいておるところでございます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。なかなか行政のほうとしても、まだ住民からやんや言われるんでしょうけれども、確かにそのとおりであれなんですけれども、駐禁に関しては警察のほうの問題もありまして、昔ながらとってはおかしいですけれども、100万人とか50万人夏来ていた時代には、もう渋滞から路駐から、それがあつ程度大目に見られていて、警察のほうもなかなかやれなかったような状況なんですけれども、今たかだかと言つてはおかしいですけれども10万人とか13万人の、平日の海水浴場なんて全然がらがらで、我々も毎日、昔の混雑の中で車の運転をしていたんで、ドライブテクニクは自称ですけれどもなかなかのものだと思つて、今全然もう目つぶつてでも海岸道路なんか通れる中で、こういう警備のおじさんも

同じような見解言っていました。これどかしたらもっととまっちゃいますよと。とまったらあんたらが注意すればいいじゃないかというあれもあるんですけども、なかなかやっぱりイタチごっこになっちゃうところもあるんですけども、こういうものを置かなくてもできる海水浴場がやっぱり一流のあかしだと思うんですね。

ああいうやっぱり絵にならないような、今年の鈴木英人さんのベイエフエムのうちわもそうだったんですけども、ああいうようなヤシの木が立って、フェンスも木でやる、そういう異物とかにせものじゃないやつで、カラーコーンとかはましてや絵にならないので、そういうところを少しずつ改善して、お願いしていただけたらと思います。

次に行きます。

今度は広告宣伝に関してなんですけれども、広告宣伝も人それぞれの捉え方で、これも私も町なかに行ってよく言われるんですけども、千葉日報のほかの海水浴場は全てある中で御宿海岸が載っていない。どうなっているんだとか、JRのパンフに御宿海水浴場、夏なのに載っていない、ほかの海水浴場は載っている、どうなんだ。

これは広告物は人それぞれの認識があるので、いかに的確に、お金もかかることなので、どこに打っていったらいいのか。それとも全く打たずに、別に小さな村のそういう、静かな村に戻すかみたいなことも、極端に言えばあるわけで、この辺に関しては全く僕も言われるんですけども、それは全く、その携わっている観光課なのか、観光協会のトップなのか、観光協会の宣伝部長なのか、町長なのか、その辺どういうふうな夏の広告宣伝の立案を立てているのか、その辺が住民の方も一番知りたいところなんですよ。

だから、この広告を何で打たなかった、ほかの海水浴場が載っているのに打たなかった、それはお金の問題もあるし、その人の考えもある中で、今御宿のその広告宣伝に関しての、それはトップの責任なんでしょうけれども、誰が実権を握ってここをやっているのか、その辺が全く不透明なので、そこをちょっとお聞きします。

○議長（中村俊六郎君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは広告宣伝に関してお答えいたします。

夏のキャンペーン広告宣伝につきましては、観光協会にほかのイベントと同様に企画運営委託として委託をしております。夏のポスターの作成、広告媒体への掲載、キャンペーン用ノベルティグッズの作成、都市部商業施設等でのキャンペーンの実施など、広く広告宣伝を行っております。

本年は地方創生費用を活用したベイエフエムのサマーキャンペーンを行ったほか、日本橋カ

フェストでサマーキャンペーンと伊勢海老祭りのプレス発表を行いました。

また、無料で掲載できる広告媒体も多くございまして、限られた予算の中ででき得る限りの広告を行ってきたところでございます。

夏の広告やキャンペーンの実施につきましては、町も参加いたします観光協会理事会との合議で最終決定を行っておるところでございます。

以上です。

○10番（滝口一浩君） 今の答えですと、大体のあらすじはわかるんですけども、誰がその責任を持って夏の広告宣伝をしているかというところがちょっとわからないので。そこは誰が一番ウエイトが大きいのか、ちょっとその辺のところをもう一度お答え願えますか。

○議長（中村俊六郎君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 町も参加しておりますので、観光協会の理事会を開催して、そこで夏のキャンペーンにつきまして合議で決定するというところでございますので、誰というお話ではなくて、その会の中で決めるというところでございます。

○10番（滝口一浩君） ということは、観光協会のその理事会なり、そこが一番夏の観光の宣伝はウエイトが大きいということではないんですかね。

今日ちょっと急いでいて、ちょうど姉妹提携しています野沢温泉村のそういう広報だとか宣伝のいい記事が載っていたのちょっと忘れちゃって、ご紹介したかったんですけども、覚えている範囲でいいんですけども、野沢温泉村は今、5月の議会のフォーラム、工学院大学の下田先生のフォーラムの中でニセコという地名が出てきたんですけども、スキーでオーストラリア人の誘致ではニセコがナンバーワンなんですね。次に、最近野沢温泉村がそういう外国人の受け入れで大幅にクローズアップしてきた。ニセコは充実した中で、野沢はどちらかというと都会と田舎というジャンル分けだと田舎臭い、何かそういうような戦略で受け入れ態勢を進めているみたいです。

そこで、野沢の宣伝、誰がどのようにしているかというところ、観光協会の宣伝部長みたいな方が、それはやっぱり宿泊関係の旦那さんだと思うんですけども、2週間かけてオーストラリアからシンガポールから、海外をまわって宣伝広告を打ってきて、冬の野沢温泉村に呼び込んでいると。一番おもしろい、その辺は、オーストラリアとか海水浴あるわけですが、スキーのほうはどちらかというと得なわけですが、御宿でもペンションとカフェやっているアメリカ人の人はシーズン前に韓国だとか台湾に自分で遊びに行っていて、遊びながら広告を打ってくる。

最近外国人が多いじゃないかということをよく聞くんですけども、これは御宿に限らずど

こも外国人多いんです、今。中国人も多い。アジアからのお客さん、ましてやアメリカからも多いんで、御宿が特別なわけじゃないんですけれども、やっぱりそういう外国人に頼る、お金を落としてくれる方々、もうグローバルに考えて戦略を打っていかないといけないんじゃないかと。

この間、たまたま時間があって観光課の若手とお話ししたときに、もう遊びがてらオーストラリアに行って宣伝してこいと冗談を飛ばしたんですけれども、半分本気なんですけれども、そういう時代に突入したので、その辺はやっぱりある程度、後にも地方創生で言うんですけれども、一人そういうのにたけた、もう何人かでやるんじゃないかと、もう一人そこに、お金わたし好きなようにやってこいということぐらいのことをやってもいいんじゃないかなと僕は思うわけですね。

それで、あと面倒くさいのは、この雑誌に御宿海岸が載っていないとか、そういうことをいちいち言われても、そんなのははっきり言って僕なんかは飽きれるんですけれども、でも一応その辺のクレームに対しても明確な答えを観光課のほうで用意していただければ、別にどこが仕切ろうがそれは構わないんですけれども、その辺のところをもうしっかり、うちはこういう考えがあるということをおぼれずにやっていただけたらと思います。

この辺で夏の観光状況に関しては終わりにしまして、次にふるさと納税について質問をいたします。

今各自治体が力を入れ始めましたが、特に最近目立つのが、勝浦といすみ市がウェブサイトにも業者と組んで急激に寄附金を集めたということをおぼれず、御宿町もそれに乗りおくれずに、10月にスタートとして今準備を進めているかと思うんですけれども、ふるさと納税に関しては、いろいろな商品の過熱さとその行き過ぎさとがあつて、そこも賛否いろいろある中で、こういう制度があるんですから、せつかく御宿町に対して好意を寄せて寄附してくれている方に誠意をもって物を返すということもそれは否定できないと思うので、その辺に関して今の現状と、これから10月に向けてどのような対応をとられるのか、ちょっとその辺を簡単に説明していただければと思います。

○議長（中村俊六郎君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） ふるさと納税でございますが、御宿町では現在、3万円以上10万円未満の寄附で3,000円相当の記念品、10万円以上の寄附で1万円相当の記念品を贈っております。平成26年度におきましては21件、270万8,858円の寄附がございました。また今年度、平成27年では8月現在で15件、66万8,000円の寄附が寄せられております。

今年度の税制改正によりまして、税金の控除枠が拡大されるとともに、控除申告手続きが簡素化されるなど、ふるさと納税制度がより使いやすいものになりました。これに合わせ、本町においてもさらにご寄附をいただけるよう制度の拡充を図るべく内容を検討し、町の総務委員会において意見などをいただきながら、10月1日を目途に制度のリニューアルを進めております。

今般の変更点は4点でございます。

1点目は記念品の拡充でございます。1万円以上の寄附を対象に、イセエビ、アワビを初めイカの沖漬けや船上沖干し、地元酒蔵の日本酒セットなどの特産品に加えまして、民宿、旅館の宿泊券や釣り船の乗船券、サーフィンスクール、農業体験農園の利用券など約40点の記念品について検討しております。

2点目はふるさと小包やカタログギフトなど各種の名産品、特産品の取り扱いに実績があり知名度の高い日本郵便との事務提携でございます。町が記念品候補を提示いたしますと、日本郵便が商品を選定し、商品仕入れ契約を結び、商品の発注業務を行います。

3点目はパソコンで容易に記念品を選ぶことができるとともに、ご自身の年収等の情報を入力すると軽減される税額の上限を試算することができるなど、ふるさと納税専門のインターネットサイト、ふるさとチョイスを活用いたします。

4点目といたしまして、ふるさと納税をクレジットカードで決済できるよう、ヤフー公金システムを導入いたします。納税に現金が伴わないため、寄附をされる方にとっては決済が容易であること、またカード会社のポイントが付与されるなどのメリットがございます。今までは手続きに煩雑な面がございましたが、このふるさとチョイスから申し込みができて、さらにそのままヤフー公金でクレジット決済まで同時に手続きができますので、利便性が飛躍的に高まりまして、寄附者の増加が見込まれると考えております。

先ほどお話がございましたいすみ市では、今年4月から日本郵便と提携し、制度をリニューアルいたしましたところ、4月の1カ月で昨年度の実績660万円を大幅に上回ります2,469万円が寄せられました。勝浦におきましては、寄附額1億円を目標に6月1日からインターネットによる利便性の向上と記念品の充実を図ったとのことでございます。

本町におきましては、年度半分経過いたしました10月1日からのスタートでございますが、後の補正予算において1,000万円の収入を計上させていただいております。今年度の状況を勘案しながら、来年の目標値を定めたいと考えております。

いずれにいたしましても、この制度を利用して御宿の魅力的な特産品を多くの方に知っていただくことで産業振興を図るとともに、宿泊券や各種利用券などにより、多くの方に御宿を訪

れていただきまして、定住化はもちろんでございますが、第2、第3のふるさととして一定期間他地域で暮らす二地域居住の候補地として興味を持っていただくなど相乗効果が期待されますので、これからも町が元気になるよう制度の周知とリニューアルに努めてまいりたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。そうですね。町にお金が入って、商業のほうの特産品を出す側も活性化されて、相乗効果が望めれば幸いかと思います。

これはこれとして、隣町で結構桁の違う寄附が集まったということなんですけれども、今ちょうど旬なときとか、先ほど課長の言いました郵便局のそのサイトもいすみ市が何か全国で初めてだったという。そうなんだということちょっと聞いたんですけれども、これとは関係なく、実際に品物とか、ちょっと言い方悪いんですけれども、何かして何か家族でうまいもの食べようというあれで寄附している方も、それはもちろん結構なんですけれども、全く関係なく、大口の、一人で1,000万円とか2,000万円とかを寄附してくれるような方というのは、なかなかそういうようなほうは、これとは別にそういうことはできないんですかね。

何かちょっと変な質問なんですけれども、もう小口で何人もというんじゃなくて、もう御宿町を気に入って、御宿を愛してくれる人に1,000万円クラスで寄附してくださいみたいな施策はやらないんですか。

○議長（中村俊六郎君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） いただけるものでございますので多ければ多いほどいいんですが、一応今回の目途といたしましては、いただいた寄附額の大体50%お返ししようという趣旨でございます。大口につきましてはなかなか50%の還元というのが難しいと思いますし、恐らくそういうものも期待されていないと思いますので、それはケースバイケースということで個別に判断させていただきたいと思っています。

○10番（滝口一浩君） 全く別な質問になっちゃって、いや、それとは別に50%返すというわけじゃない、もうもらいっ放しという窓口をつくらないのかという話なんですけれども。もらいっ放し。どうぞ使ってくださいという。それはちょっと担当課わからないですね、いいです、それ別に。

じゃ、先にいきます。地方創生についてお聞きします。

私も議会から地方創生会議に出させていただいて、3回目終わったんですけれども、ちょっとその質問の前に、私のちょっと今おもしろい若手の投資家なんです。30代の方のコラムでおもしろいのがいつも載っているんで、ちょっと読ませてもらいます。

なぜ地方創生はみんなで決めるとだめなのか。何かを変えなければならないとき、合意形成は必要か。責任をとらない100人の意見を集めるより、行動する一人の覚悟のほうがよいのです。

小さなチームがみずから取り組みを始めるときに、いちいち合意形成などというものは気にせず、衰退をさせている問題に、解決に必要なトライアンドエラーをどんどんやってみようという状況に地域を持っていくことが大切です。小さな取り組みが失敗したところで地域への影響などたかだか知れています。どんどんやってみて、残ったものこそが正解なのです。答えはやってみないとわかりません。そして、最初にみんなの同意をとらずともやってみれば、賛同者はどんどん増えていきます。合意形成は最初にするものではなく、やった結果をもってなされるものなのです。

集団意思決定には、常に落とし穴があります。単に合意形成を重視し、みんなが合意すれば地域の取り組みはよいものになるという思い込みを捨てましょう。話し合いや調整ばかりして、挑戦する人々を潰すのではなく、挑戦する人を尊敬する。そのことから始めると地域における取り組みはもっと飛躍的におもしろくなっていくと思います。

もう1点だけ。

町の衰退を招く三つの重大な間違いとは、ということで、なぜ計画を立てて目標を管理しても失敗するのか。現場は誤った目標達成を用いられ、疲弊する。

戦略選択、目標設定、そしてその目標を何が何でも達成するための改善というのは、大抵意思決定者の間違いです。自治体も企業も同様ですが、トップが誤った意思決定をしてしまうと最も負担がかかっていくのが現場です。多くの地域政策においては、現場担当の自治体職員などはこんなことをやっても町はよくなるということとは重々承知の上で、政治家や行政のトップ、上層部のメンバー、時に自治体OBなどが関与した対症療法的な予算事業を遂行しています。

最初から無理ゲーを戦わせることを繰り返せば、それはもう現場としてはいろいろなものを麻痺させなければやっていけません。麻痺させられた結果が無力感や何をやっても難しいというような否定的マインドセットを形成しています。こうなってしまうと、事業自体に全くおもしろみが出ず、消化試合化して、さらに状況は、目標は達成されず、どんどん投入する予算などが拡大するだけということになってしまいます。

間違った戦略選択をしていることが明らかなら、自治体の方針とは異なる取り組みを行って、地域に新たな活力を生み出すという選択肢があることを忘れてはいけません。幾らうちの自治

体がだめだと嘆いても変わらないのです。最初は難しいかもしれませんが、むしろ自治体の戦略を完全無視をしてでも自分たちが必要であるという取り組みを小さく始め、実績を上げていくことが変化につながります。

という、これと二つのコラムで、本当はもう一つあるんですけども、それは議案のときに、どんぴしゃな案件があるので、そのときに読ませてもらいますが、そういうことを踏まえて、正直出ている、あれだけの委員の中から提案されたのほんの数名の提案しかありませんでした。

そんな中で、まずは町はどの辺に軸足を置いてこの事業を進めるつもりなのか。その辺がやっぱりしっかりしていないと、出ている側もさっぱりわからないという、今言ったような無能感になってしまうので、その辺に関しては、まず、どこに軸足を置いて事業を進めるのかお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 日本の人口が減少していく中におきまして、国・県・市町村がそれぞれの役割の中で人口減少対策や成長力の確保に取り組んでいくこととして、まち・ひと・しごと創生法が公布されております。

それを受けまして、町では人口の現状と将来の展望を提示する御宿町人口ビジョンと平成27年度を初年度とする今後5年間の目標や施策の基本方向、具体的な施策をまとめた御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略を、議会から滝口議員さん、大野議員さんもお参画いただきながら現在策定中でございます。

町づくり施策は町の最上位計画でございます第4次御宿町総合計画に基づき展開しておりますが、総合戦略は総合計画の中から人口減少対策に力点を置いた事業として、アクションプランの充実による取り組みや既存事業の見直し、創生に係る新たな事業を加える構成で策定したいと考えております。

人口減少対策等の施策を効果的に進めるため、策定委員会において総合戦略の軸足ともいうべき4つの基本目標を定めております。

1点目は、安定した雇用を創出することにつなげるため、地域産業の創生と雇用の拡大としました。二つ目は、御宿町への新しい人の流れをつくるために、移住促進と交流人口の増加とし、3つめは、若い世代の結婚、出産、子育てへの希望をかなえる安心して子育てできる町。4つ目は時代に合った地域づくりを図るため、地域内の好循環を支える町づくりといたしました。

これらの4つの基本目標を軸に、それぞれの分野で具体的な施策を組み合わせ、事業の実施主体を明確にした中で地域の総合力を引き出して、人口減少対策等に取り組んでいきたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） 役所のほうはそういう目標を掲げて、ただ、やっぱり出ている側からの印象からすると、何となく流されている感じで、やっぱり会議自体にいまいち覇気がないような気がするんですね。

そんな中で、もう一つの質問なんですけれども、その委員の中から提案が出ていますけれども、私も二つ提案させていただきました。いつ、どこで、誰がということも明確に示させていただきました。正直、ほかの方からのやつですと、全く抽象的というか、人ごとの意見というか、本当に自分たちがやらなきゃいけないんだよというのが、やっぱりまだわかっていないような気がしたんですね。

そんな中で、今、民間には高い公共意識を持ってもらうこと。いつまでも役場ばかりあてにしているかもしれない。役場は、行政は高い経営意識を持ってもらうこと。実際には、この投資家の方も町づくりに参加して、最近スタイルが違うということは、不動産オーナーとかを含めまして自分らで資金調達して自分らで調節する。その難しいような文言とか、行政にはフォローするそういう体制を整えていただければというようなことを言っています。

そんな中で、委員の皆さん若手もいますし、これからだと思えるんですけれども、その提案に対して町がきちんと、その人たちがちゃんとやる気がなければサポートすることはないと思うんですけれども、やる気がある人にサポートする体制をちゃんと整えていけるのか、その辺に関してはどうでしょうかね。

○議長（中村俊六郎君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） ただいまお話がございましたとおり、戦略会議の中で滝口議員さん初め各委員さんから貴重な意見をいただいているところでございます。

これらの対応につきましては、人口減少対策や成長力の確保のために行うものであり、先ほど申し上げました4つの基本目標の達成に資するものであれば、その効果に加え具体性や実現性を考慮した上で、今後予定をしておりますパブリックコメントでのご意見などとともに戦略に反映してまいりたいと思います。

先ほど議員さんおっしゃいましたとおり、実際これから地方創生というのは稼ぐ力をつけていくということですので、小さな取り組みなどもできるだけ行政としては支援をしていきながら、いろいろチャレンジをしていただいて、雇用創出ですとか、その方向に寄与がで

できればいいと思っております、委員さんの意見はなるべく否定をしないように、大くくりの中で検討してまいりたいと考えております。

○10番（滝口一浩君）　そうですね。先ほども読ませていただきましたけれども、もうとりあえずやってみるという姿勢ですね。

先ほど課長言ったとおり、そういう稼ぐね。小さく始めて小さく稼ぐ。それが失敗したからって、何てことはないわけで、行政の経営に対しては。だからどんどんやってもらうのは結構なんですけれども、僕の感じた中では、僕は商売もやっているし、議員にもたまたま4年になって、ある程度の場合も踏んできた中で、まだまだ人ごとの意見多いので、これからパブリックコメントをもらうにしても、わけのわからないようなことも多分出てくると思うんですね。そんなのは、はっきりもう自分でやれますかということ念を押して進めて、自分でやらなくても行政にやってもらうとか、そういうもう時代じゃないので、そういうところはもう的確に、もう自分がやるんですよというものをね、今度の地方創生でもびしっと言ってもらって、進めていただけたらと思います。

以上で一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（中村俊六郎君）　以上で10番、滝口一浩君の一般質問を終了します。

ここで午後1時まで休憩します。

（午前11時53分）

○議長（中村俊六郎君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後1時03分）

◇ 石 井 芳 清 君

○議長（中村俊六郎君）　続きまして、3番、石井芳清君、登壇の上ご質問願います。

（3番 石井芳清君 登壇）

○3番（石井芳清君）　3番、石井です。通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

質問に入る前に、国政をめぐる二つの課題について意見表明をさせていただきたいと思えます。

最初に、8月30日の日曜日は、全国各地で戦争法案廃案と安倍政権の退陣を求める抗議行動が空前の規模で取り組まれました。その数は国会前が12万人、全国で1,000カ所以上で取り組

まれ、1960年の安保闘争以来最大規模の国民的闘争となりました。特に10代、20代の若者が、戦争がいいことになることは絶対ないから絶対とめたいと、みずからの言葉で抗議の声を上げていたことは、大変印象的でした。

平和と憲法の危機に、全国津々浦々で世代を超えてこれほどの規模で立ち上がったことは、戦後70年日本の民主主義が社会に深く根を張り、成長していることの証明であり、国民の声を無視して戦争法案をあくまで強行することは、独裁政治にはかかなりません。今、政府が行うべきは、アメリカとともに海外で戦争するというような力の外交ではなく、憲法9条を生かした対話による平和外交であることを、重ねて申し上げさせていただきます。

2点目は、8月11日、安倍政権の原発推進政策に従い、九州電力が川内原発1号機を再稼働させたことに断固抗議します。

東京電力福島原発事故後、国民の多数は原発再稼働に一貫して反対しており、最近の世論調査でも6割近く反対を表明しています。福島原発事故の原因究明さえ行われぬまま、国民多数の民意を真っ向から踏みにじって川内原発再稼働を強行したことは、断じて許されません。

日本中の原発が停止した原発稼働ゼロの期間は700日になろうとしていることは、原発がなくても電力が足りていることをこの月日が証明していると考えます。一たび大事故が起きれば、その被害が空間的にも時間的にも制限なく広がる異質の危険を持つ原発と人類は共存できるものではなく、使用済み核燃料の処分方法が存在しないことも、原発の根本的かつ致命的な大問題です。

福島原発事故を経験した日本が今取り組むべきことは、省エネの徹底と再生可能エネルギーの計画的かつ大量の導入に精力的に取り組む、原発ゼロの日本を実現することです。ここにこそ日本社会と経済の持続可能な発展とともに、新しい科学技術と産業をつくり出す道があると考えます。

御宿町は小さな自治体ですが、この二つの問題に果敢に取り組む、大きな成果を上げていると考えます。平和の問題では国の内外とも自治体、民間交流が広がり、信頼と友好のきずなが広がっています。再生エネルギーに関しましても、太陽光発電パネルを初め、新エネルギー関連機器の導入への補助を行うなど、確実に前進をしております。

4年任期最後の一般質問になりますが、具体的に6点について町長の政治姿勢についてただしてまいりたいと思います。

まず1点目ですが、長泉町を視察しての成果について伺います。

7月3日に、議員の参加も呼びかけられて行われた静岡県長泉町の視察の目的、参加者、成

果について報告を求めます。定年のない町を目指す長泉町と御宿町とでは、課題が反対ではないかと考えます。御宿町では定年退職者の定住化であり、一方、農業、商業、漁業にあつては後継者問題もあり、いつ定年できるかが大きな課題だというふうに考えております。

それでは成果と課題について報告を求めます。

○議長（中村俊六郎君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 長泉町を視察しての成果について回答いたします。

一次産業の六次産業化に向けた取り組みとして、7月3日に静岡県長泉町を議員3名、中山間役員10名、職員6名の計19名で視察にまいりました。

議員ご存知のとおり、長泉町は定年のない町づくりを掲げ、サツマイモの加工だけでなく、クレマチスの苗木について町女性職員による自主勉強会を発足するなど、地域の農産物の六次産業化に向けた取り組みを進めております。

当町におきましても、農水産物の六次産業化は今後の町づくりの上でも重要な施策として捉えております。現在、農業者が行っているパッションフルーツ、オリーブ、レモンの試験栽培、漁業者が行っている魚の粕漬け加工につきまして、引き続き支援していきながら、先進地の状況も研究、検討しながら進めてまいりたいと思います。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。六次産業という中で町の参考にしたということでもありますけれども、しかし実際はなかなか、例えば遊休農地の活用だとかを含めまして、御宿町と全く同様な課題があるというふうに認識をしております。また、それについて大きな課題があるということを担当者のほうも言われたというふうに思っております。

その中で、町内の農家に対してサツマイモ栽培、これを振興することについて反対ではありませんけれども、サツマイモに着目するならば、近畿大学の鈴木教授が考案されたサツマイモ発電、これはベランダ等でもサツマイモが栽培でき、かつ食用にもなるということでもあります。しかもバイオエネルギー、これはインターネット上から印刷をしてきたものなんですけれども、ちょうど脚立みたいな三角のところに、ポット仕立てと申しましょうか。たまたまこの写真は肥料の袋ですね。肥料の袋に土を入れて、ですからそのまま有機野菜の肥料を頭だけ切って、そこにサツマイモを定植するというのを、何段にも並べるということで立体的につくるということで、非常に狭い面積でサツマイモが栽培できると。

それから当然これサツマイモですからCO₂、こうした観点からも吸着をするということで、これ食用にしても結構ですし、それから販売しても結構ですし、それから最終的にそういうバイオエネルギーですか、エタノール。こうしたものの変換の機械、こういう設備が設置され

ば、そこでエネルギーにも変換をしていくということで、私は大変有効ではないかというふう
に思いますし、これが太陽光パネルよりも効率が高いと。理論上高いというふうにも言われて
おりますので、環境を意識して、これまでさまざまな施策、補助事業をしてきたわけでありま
すけれども、新たな展開という中で、やはりホップ、ステップ、ジャンプではありませんけれ
ども、大変いい課題だというふうに思うわけであります。

それと同時に、この間予算化をされてなかなか進んでおりませんでした手づくりコンポスト
ですね。これにも同時に環境意識のことも含めまして取り組むべきだというふうに考えるわけ
でありますけれども、これについて担当の考えを伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それではサツマイモを活用した環境学習ということでご質問
のほういただいております。それについてお答えをさせていただきます。

サツマイモのエネルギー化及び環境課題の可能性といったご質問でございますが、議員ご提
言のとおり、近畿大学を中心に民間企業の協力のもと、効率性の高い栽培方法やサツマイモに
よる火力発電が研究されており、近畿大学による福島県復興支援プロジェクトとして実践され
ているところです。

生産効率については、プランター等を棚状に段組みすることにより、1平米で20キロの生産
を可能にしているほか、発電実験においてもサツマイモからメタンガスを抽出することにより、
20キロの芋で一般家庭1日分の消費電力に相当する10キロワットアワーの発電に成功している
など、興味深い多くの可能性が示されております。

自然エネルギーやバイオエネルギーについては、多くの機関等で研究が進められており、注
目を集めているテーマであると認識しております。御宿町におきましても、新エネルギー関係
については昨年度から議会においてもご提言を受けており、今年度当初予算にてバイオマス利
活用研修会の開催費用をご承認いただいております。

議員ご提案のサツマイモのエネルギー化等については、年度内に研修会を開催したく、研究
機関である近畿大学と研修会の開催に向け、現在日程の調整を行っているところです。開催が
実現した際には、農業関係者初め多くの方にご参加をいただけるよう、広報周知含め積極的な
呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、手づくりコンポストに関するご質問でございますが、昨年度から作成費用等について
1万円を上限に補助制度を設けており、議員ご指摘のとおりこれまで補助制度の利用実績がご
ざいませぬ。

手づくりコンポストの普及推進についても、バイオエネルギー施策とあわせて取り組んではどうかのご意見でございますが、こちらにつきましても現在既に利用し、普及に取り組んでいる団体に対し、講師の派遣依頼をさせていただいているところでございます。日程等協議が整いましたら、バイオマス利活用研修会とあわせて開催してまいりたいと考えております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。積極的に提案のほうを実行していただくということでございますので、先ほども申しましたけれども、新しい新エネルギー、再生エネルギーについて、ぜひこれからも積極的な対応を求めたいというふうに思います。

次に移ります。

長泉町では、今回の目的外でありましたが、パブコメを行ってございました景観形成計画案について、担当業者と懇談する機会をいただきました。当日は町長もご一緒に参加をさせていただきましたありがとうございます。急な要請にもかかわらず応えていただいたことに、この場をかりてお礼と感謝を申し上げる次第であります。

これがそのときの長泉町で、景観形成重点地区素案、それから景観形成基本計画、こうしたものの二つがございます。この基本計画と景観計画ということでありまして、一つはこれ非常に参考になったのが、50年、100年という長いスパンにわたって、住民みんなで共有、こんな町にしたいよねと。こんないいところうちの自治体はあるんだよということを大きな目標として定めると。一般的には実施計画なんでしょうけれども、具体的な地区計画ですね。これをまた個々に決めていくと。これが数年の間に実行してもらおうということの、大きなこの二つがあるということでありました。

それで、この長泉町は、私から言ったら大変失礼かも知れませんが、行政というところでも守りというのか、それはそれで安定性とか公平性とかってあるのかもわかりませんが、やはり次にどう取り組むかというところで、冒険心というのか、ちょっと言葉難しいんですけど、そういうところでいま一度努力すべきものがあるという中で、この庁内に作業部会を設けておるそうでもありますけれども、大学の先生に、長、副と、たしかなられたというようなお話を伺いました。

それで、全国の先進地、課題を整理をして、庁内で充分議論をされたと。庁舎内です。さまざまなデータ、知見をもとに、それでみずからの自治体の景観形成計画をつくったということで、そこが煮詰まったら非常に早い段階で、先ほどもこういう分厚いパブリックコメント出されていたわけですが、こういう計画、非常に詳細にわたって、色だとか含めてそこまでかなり詳細なものの具体的な計画、これは非常に短期に私はまとめたのではないかなと

いうふうに思います。

ここは都市計画上の景観形成ということでありますけれども、野沢温泉村はご承知のとおり、何年か前議員間交流の中で勉強もいたしましたけれども、都市計画にこだわるとやはり独自の政策がとれないということで、野沢温泉村はご承知のとおり肩触れ合う非常に狭い路地がたくさんあるわけでありますけれども、そういうものをやはりきちんと残したいという議論の到達の中で、みずからの税金ですよね、村税をもって充てるということで、上位計画に合致しないと。ただし、それは自分たちで決めて、一定の方向性については村税の中から補助事業を行うというようなお話をたしか承ったというふうに思います。

そういう中で、景観形成、本町も当然団体に加入をしておりますけれども、いわゆる力のいる仕事であるというふうに思うわけであります。こうした先進自治体の取り組みなど、まず基礎的資料を集めていくこと。そして、それは庁内で充分議論をしていくこと、これが今は非常に大事じゃないかというふうに思うわけでありますけれども、まず単にやるやると言っても、この間一切そうしたことについて行政のほうから報告を受けたことはございません。

ご承知のように、先般議会といたしましても町づくりフォーラムですね。下田先生からこの景観形成については一つの考え方のプレゼンテーションをいただいたところでございます。そうしたものも含めまして、今後どうしていくのか。少なくともそうした資料の収集、それから議論の積み上げを私はまずすべきであるというふうに考えるわけでありますけれども、これについての町の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは景観形成施策への準備、取り組みをとったご提案でございますが、景観形成は地域のイメージづくりやブランド化、活性の創出など非常に重要であると認識をしております。

景観施策につきましては、先の3月定例会においても滝口議員より一般質問にてご提言を受けているところであり、御宿町にふさわしい景観、デザインについて、専門家はもちろん、幅広い意見を取り入れながらつくり上げていく必要があると考えております。近年では、御宿町においても花木の植栽を初め里山保全や河川環境など、多くの団体、グループで景観形成や環境保全活動に取り組んでいただいております。

今後は行政区はもとより、景観形成や環境保全等に活動いただいている団体、グループのご協力をいただきながら、現状の課題の整理や目指すべき方向性等について検討を重ね、住民の方々のご理解をいただきながら、熟度に応じ、段階的かつ丁寧に景観計画の策定に取り組んで

まいりたいと考えております。

また、今回ご視察された静岡県長泉町では、平成27年7月15日までの間、景観形成基本計画等のパブリックコメントが実施され、計画策定の最終段階を迎えております。ご視察の後、石井議員さんのほうからもいろいろなご助言をいただきまして、長泉町のパブリックコメントをされている内容について私のほうも資料のほうを拝見をさせていただきました。6つのゾーニングに分けた中で、ただいま石井議員さんご紹介のとおり、非常にすばらしい取り組みがされているというふうに学んだところでございます。

長泉町は、平成6年から長泉町都市景観形成ガイドラインを策定し、景観づくりに長い間取り組んでおり、議員ご発言のとおり合意形成や協力体制の構築など、今後御宿町が景観づくりに取り組む中で先進事例として、多くのことを学んでまいりたいと考えております。

以上です。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。きちんと受けとめていただいたということでございますので、しっかりとした仕事をしていただきたいというふうに思います。

それから視察について、この際ですので一言申し上げさせていただきますけれども、ほかからどう学ぶかというのは非常に大事なことだと思います。やはりほかと自分の町とを比べて、どういういいところがあるのかと。また伸ばすべきところがあるのか、課題があるのかと整理をしながら町づくりを進めていくことが非常に大事だというふうに思います。結果として、長泉町の視察というのは大変大きな、私は成果になったなというふうに理解をしています。

これについて町長、視察ということで、私が議員になったときは、毎年さまざまな団体が目的地を選定して視察を行っていたわけでありましてけれども、やはりこうしたことは、今この段になってさらに私は重要になってきていると。ほかの先進地も含めて、というふうに思いますので、ぜひこれについて、町長としてどのように考えておられるのか。他団体の視察ということなんですけれども、積極的に私としては取り組んでいただきたいというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ありがとうございます。

このたびも議員の皆様方にもお声をかけさせていただきまして、ご参加をいただいたわけですが、やはり視察をして、先進地の事情をよく研究するということは非常に大事なことであると思います。できるだけ多くの関係団体、また議員の皆様方にもご参加をいただければありがたいと、そのような方向で進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

次に移りたいと思います。

まち・ひと・しごと創生総合戦略について伺います。先ほど前段でも同様の質問が出ておりましたけれども、もう一度整理した中で経過と計画について報告をいただけませんか。この間3回たしか。

○議長（中村俊六郎君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるために、それぞれの地域で住よい環境を確保することによって、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくことが緊急の課題となっております。

このような状況の中、町では人口の現状と将来の展望を提示する御宿町人口ビジョンと平成27年度を初年度とする今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた御宿町まち・ひと・しごと創生戦略を策定することとしてしております。

御宿町人口ビジョンと御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定につきましては、議会の代表者を初め各種団体の代表者や農漁業の従事者、10代代表者、金融機関、大学などさまざまな分野における代表者の方で構成する、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会にて協議を進めており、5月20日、7月24日、8月24日と3回の会議を終えたところでございます。今後、この9月10日ごろから1カ月間、パブリックコメントに策定したものを、成果品を供した上で本年10月までに策定することとしております。

町づくり施策は、町の最上位計画である第4次御宿町総合計画に基づき展開しておりますが、総合戦略は総合計画の中から人口減少対策に力点を置いた事業としてアクションプランの充実による取り組みや既存事業の見直し、また地方創生に係る新たな事業を加える構成で策定したいと考えております。

○3番（石井芳清君） たしか先般の第3回の会議、こちらで今最後のほうにお話をいただきましたパブリックコメントに係る原案が、本来であれば委員のもとに提案をされて、議論をすべきであったというふうに私はずっとフローを見まして思ったわけでありましてけれども、残念ながら原案そのものはまだ提案されておらなかった、私も傍聴させていただきましたけれども、当日まだ提案されておらなかったように思います。

今、課長お話をされましたけれども、10月中には国に対して事業送付をするという、たしかフローだったというふうに思うわけでありまして。そこをどうこうということではないんですけども、その中で、先ほども議論がありましたけれども、また先般の議会でもありましたが、

議会からの提案ですね。いわゆるマダカアワビ等の増殖事業ということでありましてけれども、この提案についてどのようにされるのかと。

この中の問題と、これ以外とでも構わない、これ以外というのは要するに日常的に取り組むということですね。そういうことも含めまして、議会からの提案についてどのように受けとめているのかについて伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 議会からご提案いただきましたアワビの増殖事業でございますが、こちらの総合戦略に盛り込む事業として整理をしております。

現在、産業観光課で国庫補助事業として漁礁の設置によるアワビ資源の回復、増加を進めておりますが、これとあわせて今後事業を展開してまいりたいと思っております。

○3番（石井芳清君） そうしますと、大変重要な位置づけになるということで考えてよろしいのでしょうか。わかりました。

それで、この計画でありますけれども、町の地域創生事業に資するという事は大事でありますけれども、私はもっともっとこれは価値が高い事業ではないかというふうに思うんですね。しかも、これはたしか4年ぐらい前ですかね、組合で大学の先生、それからアクアラングをされている専門家の方も含めまして、そのとき報告をいただきましたけれども、大変大きな可能性を秘めているということで、これに基づきましてこの間国からも補助事業をいただきまして、調査研究がされておったというふうに理解をしております。

この研究に携わっておられます東京海洋大学の山川先生から、千葉県外房水域におけるアワビ資源復活のための活動ということで報告書が上っていて、多分担当のほうもお手元にあるというふうに思うわけでありますけれども、この中で、長くなるから全部紹介いたしませんけれども、このポイントはマダカアワビの飼料供給体制が必須となるというふうに述べられているんですね。

やはり、御宿の浜から岩和田にかけてのいそ根というのは全国有数というのは皆さんご承知のとおりであるというふうに思いますし、先ほど海岸にたくさんの藻が打ち上がったということもありますけれども、それは逆に言えばそれだけの豊富な海洋資源が眠っているということだろうなというふうに思います。

やはりここは太平洋側に面しておりますので、この間みたいな大しけですと、例えば簡単に申しますと、海のアワビの牧場ですね、柵をつくってということなども、その大波によってはやはり被害を受けることも当然考えられるわけですね。それから温度等の影響の中で、今よく

漁師の方言われているのはいそ焼けというふうに言われております。

そういう環境の変化も含めまして、やはりそのためには先生が提唱されております、いわゆる稚貝の中間育成施設ですね。これはやはり相当大規模になるというふうに思いますので、県の事業、私はこれはそれこそ国の事業に採択をしていただいて、まさにオールジャパン、日本のこの最高級食材マダカアワビをこの御宿町から発信をしていくと。これは大野議員が常々おっしゃられている言葉なんですけれども、私もそのとおりだというふうに思うんですね。

先般は県に対して、県議のご紹介もいただきながら、町長も参加されて県に要望をされたというふうに伺っております。今日、定例会冒頭、諸般の報告もいただきましたが、町長、国のほうはどうなのでしょうね。私は国に対してもこの事業を、国として進めてほしいというふうに要望したらいいというふうに思うんですね。

県も、ちょくちょくさまざまなことで町長行かれるというふうに思うんですね。実際は私はよくわかりませんが、行かれれば必ず水産部にも寄って要請をしていくと。国に対しても、一度、二度ではやはりこの事業を理解していただくということはなかなか難しいというふうに思いますので、やはり何度となく足を運んで理解をしていただくということだろうなと思います。あわせて地元を、組合初めそうした方々のコンセンサスを図っていくという、簡単に、大ざっぱに言ってそこが非常に大事じゃないかなと思います。

特に、今地域創生ということで、県も国も力を入れております。これについても先ほど今般の地域創生事業10月末をめどということでもありますけれども、これも全国で少なくない自治体が間に合わない。12月を越してしまうと。1月、2月になってしまうところも多いとは聞いていますけれども、早いところはもう3月、4月にもう上げているんですね。県・国についても、これは残っているんでしょうけれども、ほかの事業はほとんどもう来年度の事業は積み上がってきているというふうに思うんですね。

そういう中で、私はやっぱりこの思い、これまで関係者の皆さんがご努力をいただいた思い、願い、それと私はこれに大きな展望を持っているというふうに理解をしておりますので、ぜひ継続的に県に対しても、また新たに国に対しても町として進言をして、事業採択に向けて力を尽くしていく必要があるんじゃないかというふうに考えるわけでもありますけれども、これ町長のほうがよろしいですかね。いかがですか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） このマダカアワビの増殖事業は非常に重要で、また非常に大きな事業、エネルギーを必要とする事業だと思いますね。

そして、ましてやだから小さな町がということではなくて、先般も千葉県の担当課、担当部に行きましたけれども、なかなか県の回答もすっきりした回答は返ってこない。なかなか困難を伴う、非常にリスクもある事業だと思います。やってみて、大きな事業費を投入してみて、100%成功するということであれば前に進むことはできますけれども、その裏側にリスクがありますから、その辺も考えた上での事業となります。

しかしながら、やるからにはこれは成功させなくちゃいけないということだと思いますので、これからの取り組みとしては、流れとしては当然国を相手の事業となると思います。そういう認識の中で、しっかりと皆様のご意見、また後押しをいただきながら進めていきたいなと思います。

○3番（石井芳清君） 町長から力強い発言もいただきましたけれども、これは一番新しい議会日よりでございます。

この裏表紙には、先般の地方創生の会議が紹介されておりますけれども、ここに岩和田漁協で水揚げされた天然のマダカアワビ、今や希少種で、肉厚で甘いのが特徴ですと。白いということも何か特徴だというふうに伺っておりますけれども、たまたま行ったときに、写真に撮れたということも伺っております。大変貴重ですけれども、これが今全くほかの貝と同じ価格で取り引きされていると。これを高く売るということよりも、これ天然アワビですから、しかもマダカアワビ、超希少なものでありますから、町長これあれですよ。これ組合として買い上げて、天然アワビのストックをしていくと。で、放流をしていくと。その種というんですかね、それにしていく必要があると思うんです。

これもその事業費、買い上げ費用ですね。こうしたものも、やはり国・県が対応できなければ当面町が対応して、きちんとそれを海に帰して増殖をしていくと。これまさに御宿でとれたマダカアワビですので、本当の希少の希少だと思いますし、またこうしたものが本当に大量にとれるようになれば、世界に本当に発信できるというふうに私も思いますので、それについては町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いずれにしても、山川先生がご提案されている計画について、今ご指摘の部分は一部だと思いますけれども、いずれにしても先ほど申し上げましたとおり非常に重要な事業であり、また非常に難しいというか困難を伴う事業でありますので、具体的に一つ一つの細分についてどうするかということは、可能であることについては事業は進めていきたいなと思いますが。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。それで、このアワビの増殖事業については、大変積極的な答弁をいただきましたので了解いたしました。

この総合戦略の会議でありますけれども、私も先般傍聴させていただきましたけれども、大変たくさんのご意見が出ておったというふうに思います。総合計画策定のときもそうだったんですけれども、非常に多くのご意見いただきました。アンケートもそうでありますし、委員からもいただいたわけであります。

先ほど改めて課長のほうから答弁をいただきましたけれども、やはり私も聞いていて、今の総合計画にそぐわないものも幾つかあるのではないかなというふうに思ったのも事実であります。

しかし、せっかく時間を割いて発言をしていただけてきました大変貴重なご意見でございますので、これはやはりその策定委員会の中で出された意見ということで、きちんとまとめていただきまして、私の考えなんですけれども、それで最終的に国に対してはこことこことこういう事業を町として申請をするというようなまとめ方がよろしいのではないかなというふうに考えるわけでありますけれども、最終的にこの会議そのものと何回もないと思うんですけれども、それについてのまとめについての考え方について伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） おっしゃるとおり貴重な意見をいただきましたので、また総合計画のときにはアンケートの結果ですとか、委員さんの意見などをまとめたものをつくったというようなこともございますので、それを踏まえながらなるべく皆様の、せっかく意見を出したのに、全然どこにも反映されていないじゃないかというのが、そういうことがないようにしたいと考えております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。基本的には総合計画と同様な対応をとりたいということですので了解いたしました。

それでは、次に移りたいと思います。

新保育所建設の計画と今後について伺いたいと思います。7月22日に行いました保育所設計コンペにより、保育所のデザインと場所が決まり、全く新しい環境、特に防災ですね。その面では大きな進歩だというふうに思いますが、同施設で新しい保育行政が大きく前進をするというふうに期待をしております。新保育所建設の経過と今後の事務について伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 新保育所建設の経過と今後についてご説明申し上げます。

初めに、これまでの経過についてご説明させていただきます。新保育所建設にあたりましては、平成24年度に御宿町保育所施設等建設検討委員会を設置させていただき、第1回の会議を平成25年4月24日に開催いたしましたから、平成25年11月27日の会議まで6回の会議を開催し、有料先進保育所の君津市人見保育園の視察や建設候補地の現地視察を実施するなど、保育所建設地の選定等をご協議いただき、御宿台65番地1を適地として答申いただきました。

また、この予定地の決定にあたりましては、平成25年11月に町普通町有財産活用検討委員会へ意見照会をさせていただき、適地であるとの答申を受けております。これを受けまして、町では平成25年12月に御宿町保育所施設建設委員会を設置させていただき、具体的な建設の検討を始めました。

建設委員会におきましては、平成26年2月28日に第1回の会議を開催しましてから、平成27年8月6日に第7回の会議を開催させていただいたところでございます。この間、建設検討委員会におきましても、視察いたしました君津市立人見保育園や隣接のいすみ市立夷隅保育所を視察し、また建設にあたり具体的なご意見をいただきながら進めているところです。

御宿保育所及び岩和田保育所の統合後の新保育所につきましては、これまでの保育所から幼稚園機能についても取り入れ、認定こども園の保育所型として建設準備を進めております。町の準備につきましては、建設予定地の用地測量を平成26年5月から10月まで実施し、また建設予定地の地質調査を平成27年1月から2月まで実施しております。

本年7月22日には、選定委員会により（仮称）おんじゅく認定こども園建築設計業務コンペを実施し、5つの設計案の中から委託候補者を選定いたしました。選定委員会の構成につきましては、議会から3名、建設委員会から2名、区長会長、保護者等関係者2名、町執行部から4名の12名により実施をいたしました。現在は、町ホームページにおいて選定結果の公表をしております。

また、週末居住者あるいは御宿台地区の土地所有者につきましては御宿台区ニュースにて、また町民へは広報8月25日号にてそれぞれ設計案を含め広報したところでございます。

また、7月の議員協議会において、貝塚議員さんからご提案いただきました建設予定地へのこども園建設の看板については、議会終了後に対応させていただきたいと思っております。

次に、今後の予定についてでございますが、本定例会に一般会計補正予算として設計経費を計上させていただいております。ご承認をいただきましたら、委託候補者と契約をさせていただき、具体的に基本設計、実施設計と進めていきたいと考えております。

また、設計にあたりましては現場の声を十分に反映できるよう、さらに建設委員会等の関係

者のお知恵をおかりしながら進めてまいりたいと考えております。

詳細なスケジュールに関しましては、契約の後設計業者と調整をいたしますが、現在の予定といたしましては平成29年2月の竣工を見込んでおります。

以上でございます。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。詳細にわたった報告をいただきました。

今回、私もその会議の幾つかに参画をさせていただきましたけれども、こちらにちょっと今日お持ちをしましたけれども、御宿町保育所整備基本計画、そして御宿町おんじゅく認定こども園指名コンペ実施計画書ということで、非常に私は町長、丁寧な対応をとられたというふうにいるんですね。たくさんの方々のご協力をいただいて、一つ一つ本当に石橋をたたいて渡るような、そういう対応をとっていただいたということだと思っております。

ちょっと聞きたいんですけれども、この指名コンペというのは、この辺ではどこか実施例があるのでしょうか。ちょっとその辺について。保育所に限らずですね。さまざまな行政の計画づくりで。

○議長（中村俊六郎君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 保育所についてなんですけど、現在はどちらかというとプロポーザルというほうを選ばれる団体が多いということで、コンペはここの辺では余り例がないということでございます。

○3番（石井芳清君） そうですね。私もちょっと調べたんですけれども、見つからなかったんですけれども、いわゆるプロポーザルとしては多くの団体やっていますけれども、少なくともこの保育所建設は、大都市ですと長泉町もそうでしたけれども、もう子供がたくさん増えちゃって間に合わないという中で、もうどんどんつくっているというのが実態のようでございます。

私やはり、今回こういうきちんとした基本計画をつくって、目的、それからどういう声があるのか、それから保育士さん、先生方はどういう問題と申しますか課題があるのかということで精査をして計画をつくったわけでありまして。このコンペでありますけれども、それに基づいて御宿町はこういう保育所をつくりたいんだという明確な意思表示をされたということだと思っております。

その中で、これは最終的に決まった図面で、これは協議会に報告いただいたものでありますけれども、そういう面ではわかりやすい模型、こうしたものをつくっていただいた中で、私もっともっと差がないんじゃないかと思っていたんです。5社があつて、選ぶのどうしようか

などというふうに思ったんですけれども、結果としては数値が報告されましたけれども、非常に大きな差となってあらわれたということだというふうに思うんです。

ですから、そういう面ではこのコンペ方式というのは、確かに大変だったんですけれども、これはまだでき上がって見ないと正確に言うのは難しいかも知れませんが、今この時点といたしましても、このコンペ方式というのは大変すばらしいと申しませうか、いい判断だったのではないかなというふうに思うわけでありませう。

ですから、これからもさまざまな計画、小さいものから大きいものまでであるというふうに思うわけでありませうけれども、ぜひこのコンペ方式というのを、その時々必要性をきちんと見ていただいて、引き続き町の一つの入札の条件として継続的にやっていっていただきたいというふうに思うわけでありませうけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） できるだけ設計者の皆さん方の技術、能力等を最大限に発揮できる、そして評価としては公平、公正にできる形としてこのようなコンペ方式を考えておりますので、今後もそういう案件がございましたら検討していきたいと思ひます。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

今後についてでありますけれども一つ、この新保育所の経過のほうは充分に私は民主的に進んだというふうに思うわけでありませうけれども、しかし、現実的に町の中から子供たちの声が少なくなってくるというのは事実であろうというふうに思うわけでありませう。にぎわいが消えて寂しいという声も実際聞かれるところでござひます。

単に跡地の再利用、今この保育所2カ所あるわけでありませうけれども、この再利用にとどまらず、町なかのにぎわいをどうつくり出すかということは大きな課題であろうというふうに思ひます。それについては、やはり全町的に共通の問題意識に据えることが私は大事だというふうに考えるわけでありませうけれども、この辺について答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（中村俊六郎君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 私のほうから保育所の跡地利用について答弁させていただきます。

岩和田保育所用地については漁協の土地であり、1年ごとに土地使用貸借契約を締結しております。この中で目的外使用はできないこととなっておりますので、基本的には更地にしてお返しすることとなります。もし、保育所以外の目的で使用する場合は、漁協との協議が必要となつてまいります。

また、御宿保育所につきましても、岩和田保育所と同様、建物は老朽化している状況です。

このような諸事情を踏まえ、議員の皆様を初め広くご意見をいただきながら検討していきたいと考えます。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。跡地そのものでは大枠ではわかりましたけれども、私は広く言ってしまうとグランドデザインということになるのかもわかりませんが、そこまで至らずとも、そうした問題をやはり共通の課題としながら、一人一人の、今日課長さん全員ご出席でございますので、常々課題というふうにして整理していただきながら、一つ一つの事業を組み立てていくということが大変大事であろうというふうに思うわけでありませぬけれども、これについての考えは。どちらでも、どなたでも結構ですけれども、企画ですか。

○議長（中村俊六郎君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 議員さんおっしゃいますように、ちょっとにぎわいが消えてしまい、今までお子さんがいてにぎやかだったところがというようなこともございますので、跡地、今の保健福祉課長の答弁にもございましたが、いろいろ事情はあろうとは思いますが、これ議会などにも相談しながら、庁舎内部で検討してまいりたいと思います。

○3番（石井芳清君） それは個別課題だと思いますけれども、全体の中で、これは要望としてぜひ心にとめておいていただきたいというふうに思うわけでありませぬ。

次に移ります。

広域事業と住民への影響について伺います。広域ごみ処理事業の進捗状況についてということで、先ほど諸般の報告の中で、8月28日ですか。広域議会が行われたというようなご報告もいただいておりますし、また8月の冒頭にたしか管理者副管理会議も行われたというふうに伺っております。

たしか広域事業、このごみ処理事業については、本年度内の着工ですか。契約というものがないと、一般的には計画のもう一度出し直しになるのではないかというふうな話も、この間報告としては承っておるわけでありませぬけれども、現状どのようになっているのか、今後についてどのような方向性と申しましょうか、話し合いがされているのかについて伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） すみません。私のほうから、それでは広域ごみ処理事業の進捗状況ということでお話のほうさせていただきます。

現在、平成30年の稼働に向けまして、これまでずっと協議検討しておりますが、これまでの

ところ地元山田地区とのご理解を得るためにずっと正副管理者会議含め、広域事務局が山田地先のほうへ理解を求めにずっと努力をされてきているところでございます。

しかしながら、現状といたしましては依然として建設予定地の地元山田地区からのほうの了解のほうが得られていなく、当初予定をしております造成工事等については依然として入っていない状況です。

今後につきましては、引き続き各団体の管理者、それから副管理者ともに山田地区のほうへ理解を求めるため努力を続けるという方向性で行ってはございますが、予定からいたしますとおくれているような状況でございます。

以上です。

○3番（石井芳清君） 町長、どうなんですかね。管理者、副管理者会議含めまして。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご案内のとおり、この広域ごみ処理施設建設につきましては、平成13年に一番初めにお話がありました。そこでいろいろ協議された中で、その関係については平成19年に白紙になりまして、場所がその時点で2市2町の各市町に建設予定候補地として挙げてくださいということの中で、御宿町だけこういう小さい町でございますので、なかなか候補予定地はなかなか見つからないということで、ほかの市町にお願いしたわけでございますが、そういう中で、現在のC地区がいすみ市からの要望的内容として出てきたということでございます。そういう中で検討いたしまして、現在の予定されている場所を予定地として進めましょうと。それが平成20年でございます、それから7年経過しているわけでございます。

今説明がございましたが、今問題となっているのは、地元の山田六区の同意がいまだかつて、現在に至ってもとれていないということと、先般も町からも広域議会議員さんご出席いただきまして、全員協議会定例会が行われたわけでございますが、管理者であるいすみ市長から、この地元の山田六区の同意がとれないということと、建設資材の高騰とか、幾つかの人口減少に伴う施設の検討といいますか、現在78トンですかね。これをもっともっと小さくすることは可能じゃないかというような発言もありましたけれども、そういういろいろな、現在に至ってもいろんな課題が今出てきております。これをどのように解決するか、いずれにしても一日でも早い着工といいますか、完成を目指して事業を進めたいと私は考えております。

現時点では、私はほかの方法といいますか、現在御宿町は、御宿町のごみと旧大原地区のごみをお預かりしています。やっております。そして、もとの夷隅町にある清掃センターで、いすみ市の旧大原地区以外のごみと大多喜町のごみを処理しておるわけでございます。勝浦は勝

浦でやっています。この3つの清掃センターで2市2町のごみを今現在処理しているわけですが、この3つの施設はおよそ昭和58年から昭和61年ぐらいの間に建てられたものでございまして、大体30年以上経過しているわけでございます。

そういうことで、現在の3つの施設をいろいろな2市2町の首長が協議して、補修計画を立ててやるということも一つの案としてはあるかもしれませんが、私としては、また勝浦市長、大多喜町長、御宿町長、この1市2町の町長、市長は、現在のC地区の案をぜひもう少し煮詰めて、さらには山田地区の同意をいただきながら、できるだけ早い段階で着工したいと、進めたいと考えております。

管理者であるいすみ市長がなかなか、個別的な財政事情もあるようなことも先般ご発言がありましたけれども、広域議会、広域事業としてここまで協議してございますので、できるだけ、これから人口減少を迎える中で、過大施設とならないように、できるだけ処理トン数ももっと精査して、可能であればこの事業を進めたいと、私はそういう考えでおりますので、今後とも広域の議会等において、また管理者、副管理者の会議においてこのような発言をさせていただきながら進めていきたいと考えております。

○3番（石井芳清君） 広域は広域の議会があるということは重々承知しているわけでありましてけれども、私も平成19年当時、第1期計画のときは広域議員として選出をされておりました。その当時から今町長おっしゃられましたけれども、十四、五年ですよ。そういうお話はずっと私聞いているんですね。

私が広域議員であったときもそうなんですけれども、少なくとも1期のときにきちんと、なぜこう白紙になったのかということを経理者、副管理者において充分精査をしていただいて、ぜひそれを第2期に生かしていただきたいと、そういうような旨の発言をしたことも覚えております。

第2期計画も、非常に似たような状況に陥って、要因は若干、今町長みずからおっしゃられておりましたけれども、違うというふうには思うわけでありましてけれども、しかしこうした中で、私このまま行って、思いはわかりますよ、町長の思いは。わかるんですが、その間どうしたらいいのかと。このまま行くと、御宿の町のごみ、これは野ざらし、処理できなくなる日がいつか来るんじゃないかと。

御宿町長は管理者でも、広域ですよ、あるわけでありませぬから、そういうような状況にだんだんとそういうものが現実化してきていると。それは同じ思いだと思うんですね。その中で一刻も早くということなんでしょうけれども、14年、15年経過して、似たような状況が。いつ

も同じような思いでしたよ、私。当時広域に出たときも同じような報告を承りました。

ですから、進められるなら本当に管理者、副管理者で膝を交えて、本当にじっくり話し合っ
て、どうすれば解決できるのかということを実際に真剣に、真剣にやっけていただいているとは
思うわけでありませけれども、そういう必要があるんじゃないかなというふうに思います。

そういうふうに現実的にやってきていただいたとするならば、これから逆に言うと、進む保
証というのはほとんどないんじゃないかと思うんですね。ただ時間を経過しただけじゃないと
いうふうに思いますので、今般については建設委員会ですか。そういうものも広域の中におい
て設置をされて、その中でも詳細に、専門的知見も、専門家もお呼びさして進めてきたという
ふうに伺っておりますので。

じゃ広域としては町長はあくまでも既存の方針のまま行くということであろうと思いたすけ
れども、それはしかし、第3者ですよね。構成団体ではあるんですけども。じゃ御宿町のご
みどうしていくのかと。平成30年に本当にできるんでしょうか。広域じゃないので、説明責任
はないと思いたすけれども、私は大変厳しいと、一生懸命努力をしてもですね。

ですから、引き続き広域としての事業化について努力をするということでありませけれども、
それをきちんと見定めながら、町としても実際毎日清掃センター管理運営しているわけであり
ますから、これについてもきちんとやはり今後についてシミュレーションをかけていくべきだ
というふうに思うんですね。

この間の経過ですと、他の自治体、要するに今町長もおっしゃられましたけれども、勝浦の
炉と、それから旧夷隅町のとあと二つ稼働しているわけでありませけれども、たしか夷隅町
の炉については触媒方式というふうに伺っております。これは御宿町と違って、御宿町はバグフ
ィルターですよね。これで交換できるんですけども、たしか当時私も説明受けたんですけれ
ども、丸ごと交換しなくちゃいけないというような形で、1期計画でできればそのまま処分を
するという考え方だったように伺っております。ですから、これももうどの程度もつのか、私
自身はちょっとわかりませけれども、もし処理ができなくなるようであれば、大規模な改修
が必要になってくると。

たしか勝浦さんは、炉の形式がなかなかダイオキシンを抑えにくい構造になっているという
ふうに伺っております。今でもそういう面では神経をとがらせて、細心の注意を払いながら
運転をしていると。そういう面では勝浦市長さんが一刻も早くというのは、もうみずからの炉
を管理されているから、その思いは逆に言うと痛いほどわかるわけでありませけれども、それ
が一方で実態だというふうに思うんですね。

ですからそういう中で、絶対に望みはできないということだと思います。それについても、やはりきちんと広域の中にそういうものについて、やはりA案、B案、C案ということできちんと担保をとりながら、この夷隅郡市の中のごみを適正に処理をしていくという方策をやはり私はきちんと持つべきだと。広域でやるということの大前提としても、今それ以外のものは全くないというふうに思うんですね。

それは余りにも私は、少なくとも御宿町これからどうするんだということになりかねない。近隣については私が申し上げたとおりで、多分そのとおりだと思うんですね。だというふうに思いますので、やはりそこも含めてきちんと計画を、どんなことがあっても対応できるというふうに計画をつくるのが行政の仕事だというふうに思うんですね。

ですから、ぜひこれについては町として広域に対してきちんとそういうふうに精査をすることで、しかるべき清掃センター、それについても当時私言ったんですけども、やはりそこを調査研究するのは広域の仕事じゃないかと。全部広域に、基本事務は条例として設置してありますから、個々が判断する話じゃないというふうに思いますので、そういう調整協議も含めて私はやはり十分に議論をしていくと。今、町長方針を撤回されないんだったら、それはそれできちんとやはり充分、懇切丁寧な対応をとって、実現に持っていくということだろうなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか、その辺。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今石井議員さんのご発言にもありましたように、現在処理稼働しております3カ所については、いずれもそこでやる場合は、今後勝浦市においても、またもとの夷隅町にある施設においても、大規模改修が必要なんですね。

御宿町も今ご指摘ありましたけれども、この5年、10年、15年のシミュレーションは立ててあります。いついつどのぐらいの事業費がいる、ですから広域が進まない限りは当然自分の現在の施設はやっていきますから、それは当然のこと計画を立てておりますが、じゃ大規模改修した後に、それが年限が来た後にはどうするんだと。大規模改修した後に、あるいは改修した後にどのぐらいその施設はもつのかと。その期限が来たときにそのツケはどうするんだという話になるわけで、こういう発言も私は管理者、副管理者会議の中でさせていただいていますけれども、そういうことで3つの施設がもうかなり老朽化したから、この現在のごみ処理施設の課題を広域で捉えて協議しているということでもありますので、ぜひこの現在の計画についてはいろんな協議をしながら、今後もっと精査しながら進めていきたいという立場でありますので。

また、そんなに時間も長く余裕があるわけではございませんので、できるだけ早く結論を得

て、この事業を進めたいと。現在の広域ごみ処理施設を進めるのか、あるいは稼働しております3カ所について、何らかの対応策をとりながら行うのか、2市2町の首長と協議して、できるだけ早く結論を得たいと思っております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

次に移ります。

○議長（中村俊六郎君） 石井議員、質問の途中ですが、ここで10分間休憩します。

（午後 2時07分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 2時24分）

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。それでは次に進みたいと思います。

県営水道化への進捗状況、これは議会のたびに伺っておりますけれども、簡単に、それから特に料金体系ですね。これは今後県営水道に一本になるわけですから、当然統一化するというふうには理解をしておりますけれども、同時に今般私どもアンケートなどもやらせていただきましたけれども、水道料金の負担軽減、これは一番大きな声となっております。

ご承知のとおり、県内の一番安い団体と比べても3倍近い料金の差があるのが実態でございます。さらに、水道料金の体系で一定の量というのが最低限決まっておりますので、節水に努力をしても全く効果がないと。

また、高齢者を含めまして非常にわずかし消費をしなくても一定量きちんと取られるということで、大変不公平感もあるというのが実態であろうというふうに思いますが、それも含めまして簡潔な答弁を求めたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは県内水道の統合広域化の進捗状況ということでございますが、水道事業体の運営基盤の強化や用水供給料金の格差是正をする上では、非常に有効かつ重要な取り組みであると考えております。

方向性としたしましては、県が広域自治体として担う用水供給段階において負担の平準化を目指すものですが、用水供給事業の統合効果を十分に発揮させるためには、市町村レベルにおける末端給水事業の統合が不可欠とされており、昨年10月に九十九里地域、南房総の夷隅地域、

そして南房総安房地域の3地域において、末端給水事業、いわゆる市町村水道の統合に向けた勉強会が立ち上がったところでございます。

御宿町の所属する夷隅地域におきましても、2回の勉強会が開催され、経営状況の把握や統合の効果等について検討を行っておりますが、方向性といたしましては合意するものの、料金体系の相違や管路施設の状況など調整すべき課題が山積しており、他の地域においても同様の状況がうかがえます。

こうしたことから、今年度は南房総広域水道企業団にて統合検討支援業務委託が予定されており、現況把握や統合に向けた課題が整理されます。

また、検討課題を協議する場として、本年7月に南房総地域末端給水事業統合研究会が設置され、担当課長を委員、班長級職員を作業部会会員として今後検討が進められる予定です。

統合のスケジュールにつきましては、広域水道である用水供給事業体の経営統合後、5年をめどに市町村水道である末端給水事業体を統合し、末端給水事業体の統合にあわせて用水供給事業体の事業統合、いわゆる用水供給料金の平準化に進む予定となっております。

水道広域化については、国において水道事業運営基盤強化推進事業交付金が平成27年度より新たに創設され、平成36年度までに着工した事業を対象に統合費用の3分の1が補助されることとなっております。こうした交付金を有効活用し、より多くの統合効果を生み出せるよう、関係団体と積極的な協議を行ってまいりたいと考えております。

また、水道料金の負担軽減といったご意見でございますが、夷隅地域における水道料金の水準は、議員ご指摘のとおり県内でも高い水準にあり、御宿町においては平成13年度より料金の見直しは行っておりません。

しかしながら、現行の料金体系を単独で見直すには会計に及ぼす影響が非常に大きく、水を安定的に供給するための施設の更新費用等を考慮しますと、直ちに料金を引き下げることは非常に厳しい状況であると判断をしているところでございます。

ただし、人口の高齢化や少人数世帯の増加といった社会動態を踏まえますと、議員ご発言のとおり料金の負担軽減はもちろん、合理的な料金体系の構築は重要であると認識しております。水道広域化により統合の効果があらわれた段階において、料金に適切に反映できるよう、水道事業の健全経営に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。統合までということでもありますけれども、これはごめんなさい、もう一度。今のスケジュールで行くと、統合というのは何年ぐらい先になるのでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 現在、広域水道の統合について最終的な意向確認を行っている段階でございます。

そうしたことから平成28年とか、平成29年といったところで、できるだけ県域、いわゆる広域水道の供給事業者についての統合を少しでも早く合意形成できるよう努めているところであり、その統合が済んだ後、5年以内をめどに末端給水事業、いわゆる市町村水道の統合に移るというような段階です。

広域水道の統合につきましては、単に経営者が一本化されるという統合がステップ1、いわゆる料金の平準化が図られるまでの会計統合に至るまでにつきましては、市町村の末端水道事業者の統合にあわせて広域水道の供給単価の平準化が図られるということでございますので、給水事業者の料金への平準化が図られる効果が出せるのは、末端水道事業者の統合が図られるのと同じタイミングというような形になります。

そうしたことから、できるだけこの補助事業が使えるまでの間には必ず着手できるような方向性、目標を掲げまして現在取り組んでいるところです。

結論から申し上げますと、遅くとも平成36年度までには末端水道、いわゆる市町村水道の統合に向け着手できるようなところが現在の目標でございます。

○3番（石井芳清君） 統合の補助事業の最終年度ということですよ。逆に言うとな。

町長、そうしますと、その間この不公平感がずっと続くということになると思うんですね。かといって、これをならすとすると、逆に言うと非常に高負担になる部分というのも出てくるのではないかと。それもやはり好ましくないというのは私も思うところでございます。

しかし、やっぱり特に高齢者、独居の方含めた方への対応というのは、私は待てないんじゃないかと思うんですね。ですから、この分について早急に何らかの対応とるべきだというふうに思うんですけれども、これについて町長、再度一言お願いします。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 石井議員さんがよく言われます基本料金の見直しといいますか、検討ですよ。極端に、今殿岡課長が申しあげましたように、全体的といいますか、即基本料金の改定ということについて行きますと、かなりの水道の事業が非常に厳しさを増すという中で、料金改定について暫定的な対応が図れるのかと。暫定的といいますか、段階的なですね。その辺は検討させていただきたいと思います。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

次に移ります。メキシコ学生交流プログラムの成果とこれからの取り組みについて伺います。

○議長（中村俊六郎君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 私のほうからメキシコ学生交流プログラムの成果につきましてお答えいたします。

メキシコ学生交流プログラムは7月11日から8月9日までの30日間、学生9名、コーディネーター1名の計10名の参加により日本語学習、各種日本文化の交流、パネルディスカッション、静岡県久能山東照宮の参拝、企業見学、成果発表会など多くのプログラムを積極的に取り組み、8月7日に駐日メキシコ大使館でプログラムの修了証が手渡されました。

1カ月と一見短いような研修期間ですが、学生たちは目に見える成長を目の当たりにし、プログラムの目的であります二国間で活躍する人材の育成が実を結ぶ予測の立つような学生たちでございました。両国関係の向上に貢献する上では大きな結果を残すプログラムでございました。学生たちは、それぞれが夢や希望を持っておりませんが、一貫した意志としては日本とメキシコ、御宿とメキシコの架け橋となるという強い思いを持ち帰国いたしました。

大変多くの関係者のご協力により、事業は滞りなく終了いたしました。ありがとうございました。現在、実績報告書の取りまとめを行っているとのことでございますので、実績報告がされ、事業が完了し次第皆様にご報告いたしたいと思っております。

以上です。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。私も少ない中でも幾つか見させていただきましたけれども、単純に計算をいたしましても60人を超える方々、個人、団体、団体だともっと多くなると思うわけでありましてけれども、学校関係者も教育長含めて大変お世話になったというふうに思いますが、私も大変大きな成果を得たというふうに思うわけでありまして。

しかし、この事業もたしか6月議会ですか、緊急に町長から提案を受けて、財源の対応を図ったということだというふうに思いますが、6月議会にも申し上げさせていただきましたけれども、やはりこの財源問題ですね。やっぱり長の対応が大変大事だろうというふうに思うわけでありましてけれども、今後について簡単に、町長のほうからよろしいでしょうか。この事業について。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この日本メキシコ学生交流プログラム事業の今後についてということですが、この事業は社会貢献、国際貢献に資する事業として、御宿町だからこそできる貴重かつ重要な事業であると認識しております。

先の定例議会でも石井議員さんからご賛同いただける旨のご意見をいただきましたが、昨年、今年と行ったように、外部団体や企業等からの事業資金の活用補助について検討努力させていただきまして、かなわない場合は一般財源からの予算配分についてのお願いについても検討していきたいと、そのように考慮をさせていただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、有意義かつ貴重な事業でございますので、継続することについて努力してまいりたいと考えております。

○3番（石井芳清君） 了解をいたしました。ちょっと今また聞き漏らしたかもわかりませんが、会長を初めNPO化ですか、そうしたことも検討されているというふうにも伺ったわけですが、その辺については今後どのようにしていくのか、それからあと具体的には大学側が非常にメインになってくるのじゃないかなと、今度の事業の執行部隊ですね。というように感じも受けるわけであります。

二つあるんですけれども、一つはこうした方々、これまでも報告書をいただいているわけがありますけれども、会計についてもきちんとした当然対応もとっていただけるものというふうに思うわけですが、そうした対応とともに、来年度引き続き継続ということであれば、その辺の財源の裏打ち含めたものを、早い段階で、もう今年あたりからそういうものについて組み立てていくということが大事だろうというふうに思うわけがありますけれども、それらについて、最後答弁いただきます。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この学生プログラム事業の実行委員会において、今後NPO化について検討するというお話は伺っておりますが、実質的にこの事業の一番の根本は、御宿で起きた1609年の史実に発しまして、御宿とメキシコとの関係ということで、そういうことがベースにございますので、たとえNPO化されるといたしましても、町としてはやはり大きく関係してくることでございますので、ともにこの事業は進めていきたいと考えております。

そういうことで、NPO化についても少しお話を聞きましたところ、非常に重要な人物といえますか、方々が入っているようでございますので、できるだけこの事業が広く大きく展開されますよう、また事業財源につきましてもそういう方たちの関係で財源手当てができるよう期待しているんですがね。そういうことで、この事業はともに進めてまいりたいと考えております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。早い段階のコンセンサスと継続的対応を求めたいと思います。

次に移ります。

今年の夏の観光であります。次年度にどう生かすかということで、前段者も同様な質問がありました。町長、諸般の報告の中で今年の夏の数値が報告をされておりました。大変去年と比べていい数値は上ったわけでありませうけれども、私の聞くところ、近年まれに見る悪天候、特に海岸ですけれども、天気そのものではなくてですね。しかも大変厳しい経済状況の中、財布のひももきつくて、お金をなかなか使ってくれないと言う民宿の経営者もおられました。漁師の方も、この2カ月間漁に出られたのは数えるほどであったと伺っております。

そこで、先ほど水道の質問をいたしましたけれども、特にお盆以降含めまして、今年の夏の水道の使用料というのは、これは民宿に泊まれた、またさまざまな経済活動でいうと、非常に私は参考になる指標が出てくるんじゃないかというふうに思うんですけれども、担当として状況について報告を求めたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは水の使用水量ということでお答えをさせていただきます。

水道の使用水量につきましては、全体の年間使用水量で申し上げますと年々減少傾向にございます。しかしながら、ただいまの夏の状況ということで、石井議員さんからお盆周辺ということでのご質問でございますが、毎年1日当たりの使用最大水量につきましては、お盆の時期が当然のことながら一番多い水量でございます。

ちなみに平成26年度で申し上げますと、8月15日、お盆になりますが、一番多く使った使用水量で4,530立米程度でございます。8月15日が平成26年度で申し上げますと金曜日にあっております。平成27年度、今年度で申し上げますと、8月14日が日最大使用水量でございます。具体的な数値で申し上げますと、4,550立米、ほぼ前年度との横ばいというような状況です。14日、15日の金曜日、土曜日につきましては、ほぼ同程度の使用水量でございました。ただし、8月16日が日曜日になっておりますので、その際の使用水量につきましては3,500立米ほどまで落ち込んでおります。

大体1,000立米落ち込みますと、1日あたりの平均使用水量、一人あたり平均使用水量で申し上げますと、300リットルほどが統計的な数字として挙げられます。そうしますと、土曜日と日曜日におきましては、おおむね宿泊客数に換算しますと3,300から3,500人程度減少しているのではないかとということが、水の使用水量からはうかがえているところです。

以上です。

○3番（石井芳清君） 了解をいたしました。やはり大変厳しい状況が数値として出ているというふうに思うわけでありますが、それについて今後どうするのかということで、ちょっと7分ほどしかありませんけれども、担当のほうから簡単に。

○議長（中村俊六郎君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 明日、また補正予算のほうの話も含めて、話は細かくお話しさせていただきますが、先ほど町長のほうから細かい数字が出ましたけれども、金額的な部分かわからないということでありましたので、金額部分につきましてちょっと入れさせていただきますと思います。

プールのほうが、入場料としまして1,173万2,000円、前年比12.2%の増です。これにつきましては速報値でございまして、コンビニエンスストアの前売りや共済での入場料金分が……。

○3番（石井芳清君） ちょっと課長、申しわけない。時間がないので、そのブルーフラッグを含めた今後の対応について説明もらえる。

○産業観光課長（吉野信次君） わかりました。それではこの数値についてはまた後ほど出させていただきます。

ブルーフラッグの関係ですが、御宿海岸利活用計画策定の内容といたしまして、地球温暖化の影響と思われる災害による砂浜の減少や地形の変化に対応するため、季節ごとの海岸の利用計画、ゾーン分けを行い、将来に向け御宿海岸の姿を決めていくものでございます。

業務の内容につきましては、資料収集、検討委員会の実施、御宿海岸ふれあい広場の必要規模、個数、配置の検討、ブルーフラッグの認証による国内外観光客誘致の方策の検討、外国人旅行者の長期滞在向けシェアハウスとしての近隣リゾートマンション利活用方法の検討、海岸利活用イメージ図の作成、予定施設の概算予算の積算等を考えております。

また、ブルーフラッグの認証を含めた御宿海岸の利活用計画の策定を進めるにあたりましては、海岸に関係する関係者はもとより、議員の皆様や学識経験者などのご意見をいただきながら、よりよい計画としてまいりたいと思っております。

なお、この事業は地方創生費用タイプ1の上乗せ分の財源を利用する予定の事業でございます。

あと、町の全体としての観光戦略の策定につきましては、観光関係団体や農水産業団体と協議検討しながら、それぞれの分野が連携し合えるような仕組みを構築し、さまざまな来訪者をお迎えできる体制づくりを今後早急にしていきたいと思います。

○3番（石井芳清君） 今回の補正のやつなんですけれども、大きな額というと、今言ったよ

うなやつが金額は、どのくらいの金額として考えていますか。個々の事業。大きなものでいいです。主なもの。

○議長（中村俊六郎君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） この利活用計画は全て計画になりますので、この中が全体で2,200万円ということです。

この中の個別というのは、それぞれ見積もりはいただいているんですが、あくまでもそれは予算見積もりということですので、今後ちゃんと入札をして決めていきたいというところがございます。

○3番（石井芳清君） ですから、それでいいじゃないですか。最終的には確定するんだろけれども、およそ何百万だとか何十万円だとかわかりませんが、重立ったところ、このくらいの財政規模を予定しているということでもいいじゃないですか。それじゃなかったら総額として予算計上できないんじゃないですか。

○産業観光課長（吉野信次君） 直行規模として、今お話しした業務計画取りまとめ等々がおおよそ300万円、いこいの広場等の整備等々で140万円程度、あと国内外の観光客の誘致の方策とかもろもろで100万円程度です。これで直行の金額ですので、これに経費が入りましておおよそ2,200万円というような形です。

○3番（石井芳清君） 大枠ですが了解をいたしました。その中の一つが目玉として、言葉としてはブルーフラッグの認証ということだと思います。

時間がもう押しておりますので、多くは述べませんが、今最後で言いましたけれども、どういう御宿町は海浜環境を目指すのかと。観光を目指すのかということが私は大変大事だろうというふうに思うんですね。私は一貫してみんなで共有できる、わかりやすい目標を設定すべきではないかと提案をしましてまいりました。補正予算が今、お話が若干されましたけれども、この事業についてもその目標が明確になれば、より効果的な計画になると。みんなに理解をされるわけですね。

今、外国人の方だとか含めまして、新しい時代が来ているというふうの下田先生もおっしゃいました。私もそういうふうに思っております。既に、御宿町ではそうした取り組みが既にされているというふうに思っております。

しかし、それについての明確なビジョンとビジネスモデルの構築がされていないというふうに思います。ですからそれに向けて御宿町はわかりやすい目標を、これはそんなに私は時間かからないと思うんですね。そういうものを早急に構築をして、そのために一人一人が何をする

のか。観光協会は何をするのか、御宿町は何をするのか、事業所は何をするのか、個々は何をするのかということ、やはり共通ベースとして進むべきだというふうに考えております。私はその条件は充分にあると。ぜひ、この面で町長の本当のリーダーシップが必要であるということをお願いさせていただきます、一般質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

○議長（中村俊六郎君） 以上で3番、石井芳清君の一般質問を終了します。

◎報告第1号の上程、説明

○議長（中村俊六郎君） 日程第5、報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成26年度健全化判断比率についてを議題といたします。

田邊企画財政課長の報告を求めます。

田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成26年度健全化判断比率についてご報告いたします。

健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標のことでございまして、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生の必要性を判断するための指標でございます。

なお、議会への報告の前に監査委員の監査に付すこととされておりますので、7月27日に実施されました決算審査におきまして審査をいただいたところでございます。結果及び意見につきましては、決算審査意見書27ページのとおりでございます。

それでは平成26年度決算に基づく健全化判断比率についてご説明いたします。議案2枚目の平成26年度決算に基づく健全化判断比率の表をご覧ください。

まず、実質赤字比率は一般会計の実質収支が赤字となる場合、その額の標準財政規模に対する割合を示すものでございます。御宿町の場合、平成26年度は黒字決算であることから非該当となりました。

なお、参考といたしまして総務省から示された算定式に基づく比率を申し上げますと、マイナス7.83%となり、昨年のマイナス9.68%から1.85ポイント増加した結果となりました。増加の要因といたしましては、実質収支額が減少したためでございます。

次に、連結実質赤字比率でございますが、一般会計に加え国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の特別会計の収支、さらには公営企業における資金不足など町のあらゆる会計にかか

る収支の全計から判断するものでございます。平成26年度の連結実質収支は黒字のため非該当となりました。

なお、参考といたしまして総務省から示されました算定式に基づく比率を申し上げますと、マイナス50.68%となり、前年度の51.54%から0.86ポイント増加した結果となりました。増加の要因といたしましては、連結実質収支額が減少したためでございます。

次に、実質公債費比率でございますが、地方債の元利償還金に加え、一部事務組合等への負担金や他会計繰出金のうち、公債費に準ずる経費の標準財政規模に対する割合を示すもので、平成26年度決算においては7.1%となりました。前年度と比較しますと0.6ポイント減少いたしました。

主な要因としましては、臨時財政対策債を初めとした公債費にかかる基準財政需要額が増加したことが挙げられます。

最後に、将来負担比率でございますが、地方債現在高や一部事務組合等が起こした地方債の償還に対する将来の負担見込み額、退職手当負担見込み額等からこれらに充当可能な基金現在高、基準財政需要額、算入見込み額等を控除した額の標準財政規模に対する割合を示したもので、平成26年度決算においては40.4%となりました。前年度と比較しますと5.7ポイント減少いたしました。

主な要因としましては、地方債現在高が減少したこと、また基金現在高が増加したことが挙げられます。

各指標には、早期健全化基準及び財政再生基準が設けられております。平成26年度決算に基づく健全化判断比率はいずれも基準の範囲内でございますが、これに安住することなく、今後も健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○議長（中村俊六郎君） 以上で報告第1号を終了いたします。

◎報告第2号の上程、説明

○議長（中村俊六郎君） 日程第6、報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成26年度資金不足比率についてを議題といたします。

殿岡建設環境課長の報告を求めます。

殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する

法律に基づく平成26年度資金不足比率についてご報告いたします。

資金不足比率につきましては、公営企業の経営状況について透明性を確保するため、流動負債と流動資産のバランスにより算定するもので、健全化判断基準同様一定の基準に基づき行財政上の措置を講ずることにより、経営の健全化を図ろうとするものでございます。

資金不足比率の算定の結果につきましては、お手元の議案2枚目に添付してございます。

会計制度の変更に伴い、平成26年度決算より企業債償還金について負債計上をすることとされたことから、前年度決算に比べ流動負債額が大幅に増加しているものの、流動資産となる現金預金等の額が流動負債額を大きく上回ることから、不足額が生じていなく、算定には至らない結果となりました。

今後も引き続き経営の合理化や水の安定供給に努めてまいります。

なお、これらの状況につきましては、6月23日の水道事業決算審査において資料をもとに審査いただいております。結果につきましては水道事業会計決算審査意見書のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（中村俊六郎君） 以上で報告第2号を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（中村俊六郎君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

明日3日は午前10時から会議を開きますのでご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。長時間にわたりご苦労さまでした。

(午後 2時55分)